

# 経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成17年8月

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

計画に記載された事項について重要な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告します。

## - 目次 -

### ・経営の健全化のための計画の前提条件

#### 1．金額・条件等

- ( 1 ) 根拠 P 5
- ( 2 ) 発行金額、発行条件、商品性 P 6
- ( 3 ) 当該自己資本の活用方針 P 8

#### 2．経営の合理化のための方策

##### ( 1 ) 経営の現状及び見通し

- イ．概況 P 9
- ロ．収益状況 P 10

##### ( 2 ) 平成 17 年 3 月期業務純益 R O E 3 割以上未達の対応

- イ．業務純益 R O E の未達の要因 P 25
- ロ．平成 17 年 3 月期から取り組んでいる代替措置 P 26
- ハ．今後講じる代替措置 P 27

##### ( 3 ) 業務再構築のための方策

- イ．今後の経営戦略 P 28
- ロ．リストラの推移及び計画 P 48
- ハ．子会社、関連会社の収益動向等 P 53

#### 3．責任ある経営体制の確立のための方策

- ( 1 ) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念 P 60
- ( 2 ) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制 P 62
- ( 3 ) 自主的・積極的なディスクロージャー P 77

#### 4．配当等により利益の流出が行われなないための方策等

P 78

#### 5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

- ( 1 ) 平成 17 年 3 月末の実績等の状況 P 79
- ( 2 ) 今後の取組 P 80

6．株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	
（１）消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	P 8 4
（２）剰余金の推移	P 8 4
（３）収益見通し	P 8 5
7．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
（１）各種リスク管理の状況	P 8 7
（２）資産運用に係る決裁権限の状況	P 9 3
（３）資産内容	P 9 4
（４）償却・引当方針	P 9 7
（５）評価損益の状況と今後の処理方針	P 1 0 2
（６）金融派生商品等取引動向	P 1 0 5

（図表）

1．収益動向及び計画	P 1 2
2．自己資本比率の推移	P 2 0
5．部門別純収益動向	P 4 4
6．リストラの推移及び計画	P 5 2
7．子会社・関連会社一覧	P 5 5
8．経営諸会議・委員会の状況	P 6 8
9．担当業務別役員名一覧	P 7 4
10．貸出金の推移	P 8 3
11．収益見通し	P 8 6
12．リスク管理の状況	P 8 8
13．金融再生法開示債権の状況	P 9 5
14．リスク管理債権情報	P 9 6
15．不良債権処理状況	P 9 9
17．倒産先一覧	P 1 0 0
18．評価損益総括表	P 1 0 3
19．オフバランス取引総括表	P 1 0 6
20．信用力別構成	P 1 0 7

（注）図表3（資金繰り状況）、図表4（外貨資金運用調達状況）、図表16（不良債権償却原資）は省略

経営の健全化のための計画の前提条件

計画期間中の金利、為替、株価等の設定水準につきましては、以下を前提に考えております。

	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
実質GDP	1.9%	1.5%	1.8%	2.0%	2.0%
無担O/N	0.001%	0.001%	0.20%	0.40%	0.40%
Tibor 3M	0.08%	0.09%	0.3%	0.6%	0.6%
10年国債 (新発国債)	1.3%	1.5%	1.8%	2.0%	2.0%
為替(円/ドル)	107円	107円	107円	107円	107円
日経平均株価	11,809円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
地価	底這い推移の後、景気に遅行して緩やかに上昇				

金利：17/3月期は3月時点、18/3月期以降は期中平均レート

為替(円/ドル)：17/3月期末水準横置き

日経平均株価：17/3月期は期末時、18/3月期以降は10,000円で横置き

## 1. 金額・条件等

### (1) 根拠

旧株式会社第一勧業銀行、旧株式会社富士銀行および旧株式会社日本興業銀行の3行（以下、「統合3行」）は、平成12年9月29日、商法364条に定める株式移転制度の活用により株式会社みずほホールディングス（以下、「MHHD」）を設立し、他の金融グループに先駆け「みずほフィナンシャルグループ」（以下、「当グループ」）を発足させました。また、同年10月1日には旧3行子会社の合併により、みずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」）およびみずほ信託銀行株式会社（以下、「みずほ信託銀行」）を設立いたしました。

その後、統合3行は、平成14年4月に株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ銀行」）、株式会社みずほコーポレート銀行（以下、「みずほコーポレート銀行」）に統合・再編されました。

さらに、当グループは、平成15年3月にグループ戦略の抜本の見直しを企図した「事業再構築」を実施し、総合金融サービス力の一段の強化を実現するため、新金融持株会社「株式会社みずほフィナンシャルグループ」（以下、「MHFG」）を設立し、銀行・証券持株会社を設置するとともに、信託・資産運用・資産管理部門をMHFGの直接子会社といたしました。これに伴い、金融再生委員会より平成11年9月30日付けで発表された経営健全化計画の見直しについての基本的考え方及び金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行令第1条の2の規定に基づき、14年3月に提出した健全化計画の見直しを実施し、平成15年9月にこれを提出いたしました（以下、「15年9月健全化計画」）。

この度、MHFGは、15年9月健全化計画の策定から2年が経過することから、金融再生委員会より平成11年9月30日付で発表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」に基づき、15年9月健全化計画を見直しのうえ、本経営健全化計画を提出するものであります（以下、「本健全化計画」）。

なお、本計画の履行状況については、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」（以下、「金融早期健全化法」）第5条第4項の規定に従い、MHFGが、金融庁に対して報告してまいります。

( 2 ) 発行金額、発行条件、商品性

A . 優先株式

平成 1 1 年 3 月に統合 3 行が発行し、整理回収銀行（現「整理回収機構」）が引受けた優先株式については、平成 1 2 年 9 月の M H H D 設立に伴う株式移転により、M H H D が発行する優先株式としましたが、平成 1 5 年 3 月の「事業再構築」に伴い、株式交換により、M H F G が発行する下記の優先株式となっております。

( A ) 当初発行金額

1 8 , 5 0 0 億円（合計）

( B ) 発行条件・商品性

発行条件・商品性の概略については、以下の通りです。

名称	発行株数	発行総額	配当利回り	商品性	当初発行会社及び名称	一斉転換時期
第二回第二種優先株式	100,000 株	2,000 億円	0.41%	転換型	旧第一勧業銀行 第二回第二種優先株式	18 年 8 月 1 日
第三回第三種優先株式	100,000 株	2,000 億円	0.70%	転換型	旧第一勧業銀行 第三回第二種優先株式	20 年 8 月 1 日
第四回第四種優先株式	150,000 株	3,000 億円	2.38%	社債型	旧第一勧業銀行 第四回第四種優先株式	
第六回第六種優先株式	150,000 株	3,000 億円	2.10%	社債型	旧富士銀行 第二回第四種優先株式	
第七回第七種優先株式	125,000 株	2,500 億円	0.55%	転換型	旧富士銀行 第三回第三種優先株式	23 年 2 月 1 日
第八回第八種優先株式	125,000 株	2,500 億円	0.40%	転換型	旧富士銀行 第四回第三種優先株式	21 年 2 月 1 日
第九回第九種優先株式	140,000 株	1,750 億円	1.40%	転換型	旧日本興業銀行 第一回第二種優先株式	21 年 9 月 1 日
第十回第十種優先株式	140,000 株	1,750 億円	0.43%	転換型	旧日本興業銀行 第二回第二種優先株式	21 年 9 月 1 日

( C ) 返済状況

平成 1 6 年 8 月 3 1 日、第九回第九種優先株式（ 1 , 7 5 0 億円）に関して、 1 , 3 3 7 . 5 億円を返済しました。

平成 1 7 年 3 月 7 日、第二回第二種優先株式（ 2 , 0 0 0 億円）、第八回第八種優先株式（ 2 , 5 0 0 億円）および第九回第九種優先株式（残額 4 1 2 . 5 億円）に関して、第二回第二種優先株式 7 7 2 億円、第八回第八種優先株式 1 , 3 1 4 億円および第九回第九種優先株式 4 1 2 . 5 億円の合計 2 , 4 9 8 . 5 億円を返済しました。

以上により、上記（A）の当初発行金額18,500億円のうち、累計で3,836億円を返済しました。

（尚、金融機能安定化法に基づいて資本増強を行った第一回第一種優先株式（990億円）に関しては、平成16年8月31日にその全額を返済しました。従いまして金融機能安定化法ならびに早期健全化法に基づいて資本増強を行った公的資金優先株式は、当初発行金額19,490億円（合計）に対して、累計4,826億円を返済しております。）

## B. 劣後債務

平成11年3月に統合3行が発行し、整理回収銀行（現「整理回収機構」）が引受けた劣後債および劣後ローンについては、平成12年11月に債務変更契約によりMHHDが発行する下記の劣後債となりましたが、平成17年3月31日までに、権利行使による期限前償還を実行して完済しております。

### （A）当初発行金額

6,500億円（合計）

### （B）発行条件・商品性

発行条件・商品性の概略については、以下の通りです。

名称	金額	利率	償還日	コール条項	当初発行会社及び名称
第1回期限前償還条項付無担保変動利付社債（劣後特約付）	1,000億円	（当初） 6M円LIBOR+0.75% （16年4月以降） 6M円LIBOR+1.25%	21年3月	16年3月以降	旧第一勧業銀行期限付劣後ローン
第2回期限前償還条項付無担保変動利付社債（劣後特約付）	1,000億円	（当初） 6M円LIBOR+0.75% （17年4月以降） 6M円LIBOR+1.25%	22年3月	17年3月以降	旧第一勧業銀行期限付劣後ローン
第4回期限前償還条項付無担保変動利付永久社債（劣後特約付）	2,000億円	（当初） 6M円LIBOR+0.65% （16年4月以降） 6M円LIBOR+1.35% （21年4月以降） 6M円LIBOR+2.15%	永久	16年3月以降	旧富士銀行第二回無担保永久社債（劣後特約付）
第6回期限前償還条項付無担保変動利付永久社債（劣後特約付）	2,500億円	（当初） 6M円LIBOR+0.98% （16年4月以降） 6M円LIBOR+1.48%	永久	16年3月以降	旧日本興業銀行第二回無担保永久社債（劣後特約付）



(尚、金融機能安定化法に基づいて資本増強を行った第3回期限前償還条項付無担保変動利付永久社債(1,000億円)および第5回期限前償還条項付無担保変動利付社債(1,000億円)は、何れも平成16年3月31日にその全額を返済しました。従いまして、金融機能安定化法ならびに早期健全化法に基づいて資本増強を行った公的資金劣後債務は、当初発行金額8,500億円(合計)に対し、その全額を完済しました。)

### (3) 当該自己資本の活用方針

金融早期健全化法の趣旨を踏まえ、自己資本の増強によって強化した財務基盤をもとに、内外の市場からの評価を高め、信用供与の円滑化を図り、最高水準の総合金融サービスを提供してまいります。

## 2. 経営の合理化のための方策

### (1) 経営の現状及び見通し

#### イ. 概況

当グループは、平成14年4月の統合・再編を経て、平成14年12月に、一段と厳しさを増す経営環境に対処するため、グループ戦略の抜本の見直しを図り、競争力向上と高度かつ安定的な収益力を確保し、グループ全体の企業価値の極大化を図るべく、「みずほフィナンシャルグループの変革のための『事業再構築』」（以下「事業再構築」）を公表し、平成15年3月、グループ経営体制の再編を実施いたしました。

こうした経営体制の再編に加え、平成15年3月には、抜本的な財務処理、1兆円を超える増資など、経営革新のためのさまざまな施策を打ち出し実践いたしました。さらに、このような施策を受けて、収益面においても、「結果を出す一年」と位置付けた平成15年度は、前年度の赤字決算から連結当期純利益4,069億円と大幅な収益改善を実現し、「真価を發揮する1年」と位置付けた平成16年度においても、連結当期純利益6,273億円を計上するなど、着実に成果を上げてまいりました。その結果、平成16年度までに、公的資金について、すでに約半分の返済が完了しており、平成18年度中の完済を目指す状況になっております。

このような状況を受けて、当社グループは、平成17年度よりお客さまの支持獲得を目指す「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換期を迎えたとの認識に立ち、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』を策定いたしました。『“Channel to Discovery” Plan』の着実な推進により、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」、すなわち、「躍動的で、オープンで、先見性のある」とお客さまに感じていただけるフィナンシャルグループを目指してまいります。

ロ．収益状況（平成17年3月期以降の見通し）

平成17年3月期は、財務体質の更なる改善に努めるとともに、経営戦略のフェーズ転換により、トップライン収益（業務粗利益）の拡大、経費の削減に注力してまいりました。

具体的には、財務の健全性を以下のとおり向上させることにより、財務諸課題の一掃に向け取り組んでおります。

・ 公的資金返済

剰余金の着実な積上げを背景に、公的資金優先株4,826億円、公的資金劣後債務8,500億円を返済いたしました。この公的資金返済後においても、連結自己資本比率は11.9%という高水準であり、健全性を十分に確保しております。

・ 不良債権問題の終結

平成14年9月末の不良債権比率6.2%を、平成16年9月末までに3.1%まで低下させており、「金融再生プログラム」の半減目標は既に達成済でしたが、不良債権残高の更なる削減を進めた結果、平成17年3月末には2.1%まで低下しました。

・ 繰延税金資産の更なる減少

課税所得の計上により、繰延税金資産純額（連結）は前年度末比3,300億円減少し、1兆28億円となりました。この結果、連結Tier1対比では24.0%の水準まで低下しております。

この財務諸課題の一掃を背景に、経営戦略をフェーズ転換し、本年4月までの間に様々なアライアンスを締結する等、トップライン収益拡大に向けた施策をスピーディーに実施いたしました。これらについては、既にその兆しとなる成果が出ておりますが、今後、更に本格的な成果を実現してまいります。

今次計画の最終年度である平成21年3月期の具体的な目標は以下の通りです。

〔2行合算ベース：みずほ銀行+みずほコーポレート銀行〕

	17/3月期 実績(注1)	21/3月期 計画
業務粗利益	14,809億円	18,983億円
経費	7,577億円	7,442億円
実質業務純益(注2)	7,231億円	11,541億円
税引後当期利益	5,583億円	5,724億円

(注1)分離子会社合算ベース (注2)一般貸倒引当金繰入前業務純益

- (図表 1 - 1) 収益動向及び計画 [みずほフィナンシャルグループ]
- (図表 1 - 2) 収益動向及び計画 [みずほ銀行 + みずほコーポレート銀行合算ベース]
- (図表 1 - 3) 収益動向及び計画 [みずほ銀行]
- (図表 1 - 4) 収益動向及び計画 [みずほコーポレート銀行]
- (図表 1 - 5) 収益動向及び計画 [みずほ信託銀行]
- (図表 1 - 6) 収益動向及び計画 [みずほ証券]
- (図表 1 - 7) みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券の  
合算当期利益
- (図表 1 - 8) 収益動向[連結]
- (図表 2) 自己資本比率の推移 (国際統一基準) [みずほフィナンシャルグループ]

(図表1-1)収益動向及び計画 [みずほフィナンシャルグループ]

持株会社 15年1月8日設立

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(規模) 資産、負債、資本勘定とも未残 (億円)					
総資産	31,786	53,409	51,401	51,403	51,404
関係会社債・貸付金	-	-	-	-	-
関係会社株式	30,897	50,752	50,752	50,752	50,752
総負債	1,923	16,533	13,282	12,034	10,784
資本勘定計	29,862	36,876	38,119	39,369	40,620
資本金	15,409	15,409	15,409	15,409	15,409
資本準備金	3,852	3,852	3,852	3,852	3,852
その他資本剰余金	11,277	8,677	8,677	8,677	8,677
利益準備金	43	43	43	43	43
剰余金(注1)	1,886	8,899	10,142	11,393	12,644
自己株式	2,606	6	6	6	6
(収益)					
経常利益	143	1,134	2,106	2,114	2,114
受取配当金	137	1,125	2,096	2,106	2,106
経費	117	189	193	150	150
人件費	42	42	46	48	48
物件費	73	143	143	98	98
特別利益	735	6,683	-	-	-
特別損失	564	0	-	-	-
税引前当期利益	314	7,816	2,106	2,114	2,114
法人税、住民税及び事業税	0	4	4	4	4
法人税等調整額	5				
税引後当期利益	308	7,812	2,102	2,110	2,110
(配当)					
配当可能利益	1,879	8,893	10,136	11,386	12,637
配当金総額(中間配当を含む)	799	859	859	859	859
普通株配当金	420	480	480	480	480
優先株配当金<公的資金分>	179	179	179	179	179
優先株配当金<民間調達分>	199	199	199	199	199
1株当たり配当金(普通株)	3,500	4,000	4,000	4,000	4,000
同(第一回第一種優先株式)	-	-	-	-	-
同(第二回第二種優先株式)	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200
同(第三回第三種優先株式)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
同(第四回第四種優先株式)	47,600	47,600	47,600	47,600	47,600
同(第六回第六種優先株式)	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
同(第七回第七種優先株式)	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
同(第八回第八種優先株式)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
同(第九回第九種優先株式)	-	-	-	-	-
同(第十回第十種優先株式)	5,380	5,380	5,380	5,380	5,380
同(第十一回第十一種優先株式)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
同(第十二回第十一種優先株式)	-	-	-	-	-
同(第十三回第十三種優先株式)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
配当率(優先株<公的資金分>)	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22
配当率(優先株<民間調達分>)	2.03	2.03	2.03	2.03	2.03
配当性向(注2)	259.4	11.0	40.9	40.7	40.7
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/資本勘定<未残>)	1.0	21.2	5.5	5.4	5.2
ROA(当期利益/総資産<未残>)	0.97	14.63	4.09	4.10	4.10

(注1) 利益剰余金(除く利益準備金)

(注2) 配当性向は配当金総額/税引後当期利益により算出

(図表1-2)収益動向及び計画 [みずほ銀行+みずほコーポレート銀行合算ベース]

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	1,245,511	1,250,500	1,271,700	1,291,200	1,305,700
貸出金	576,686	591,000	628,400	654,800	672,200
有価証券	340,362	335,200	277,200	265,500	254,400
特定取引資産	33,975	34,100	34,100	34,100	34,100
繰延税金資産(未残)	9,464	8,747	5,909	2,689	1,025
総負債	1,209,844	1,206,100	1,224,600	1,241,200	1,251,700
預金・NCD	754,720	759,500	767,400	777,600	784,700
債券	86,863	73,800	61,800	51,500	45,000
特定取引負債	21,874	23,800	23,800	23,800	23,800
繰延税金負債(未残)	-	-	-	-	633
再評価に係る繰延税金負債(未残)	1,359	1,299	1,239	1,179	1,179
資本勘定計	43,011	45,891	48,150	51,893	55,978
資本金	17,209	17,209	17,209	17,209	17,209
資本準備金	10,205	10,476	10,476	10,476	10,476
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	25	49	305	562	818
剰余金(注1)	9,107	14,859	17,299	20,507	23,988
土地再評価差額金	1,989	1,908	1,819	1,730	1,730
その他有価証券評価差額金	4,474	1,388	1,040	1,408	1,756
自己株式	-	-	-	-	-
(収益)					
業務粗利益	14,442	16,977	16,851	18,336	18,983
資金運用収益(注2)	13,737	16,028	17,082	19,578	20,312
資金調達費用(金銭信託運用見合費用を除く)	4,245	5,231	6,855	8,244	8,461
役務取引等利益	2,803	3,591	3,876	4,176	4,238
特定取引利益	434	1,065	1,216	1,395	1,479
その他業務利益	1,712	1,524	1,532	1,431	1,415
(国債等債券関係損( )益)	26	314	286	160	106
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,943	9,525	9,359	10,894	11,541
業務純益	8,507	9,525	9,359	10,894	11,541
一般貸倒引当金繰入額	1,564	0	0	0	0
経費	7,499	7,452	7,492	7,442	7,442
人件費	2,153	2,254	2,365	2,417	2,417
物件費	4,882	4,737	4,663	4,561	4,561
不良債権処理損失額	3,701	1,594	1,600	1,700	1,700
株式等関係損( )益	1,595	326	410	150	150
株式等償却	162	-	-	-	-
経常利益	3,795	7,633	7,643	8,846	9,493
特別利益	2,558	6	6	6	6
特別損失	1,224	371	90	90	90
法人税、住民税及び事業税	207	2,355	2,965	3,400	3,685
法人税等調整額	2,151	-	-	-	-
税引後当期利益	3,185	4,913	4,594	5,362	5,724
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	6,611	11,538	13,678	16,965	20,255
配当金総額(中間配当を含む)	219	1,987	1,987	1,987	1,987
普通株配当金	-	-	-	-	-
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	-
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	-	8,500	8,500	8,500	8,500
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	-
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	-
配当性向(注3)	6.9	40.4	43.3	37.1	34.7
(経営指標)					
資金運用利回(A)	1.30	1.51	1.57	1.76	1.80
貸出金利回(B)	1.59	1.66	1.84	2.06	2.08
有価証券利回	0.90	1.39	1.42	1.71	1.85
資金調達原価(C)	1.06	1.15	1.29	1.39	1.40
預金利回(含むNCD)(D)	0.17	0.25	0.38	0.48	0.49
経費率(E)	0.87	0.88	0.89	0.88	0.88
人件費率	0.25	0.08	0.09	0.09	0.09
物件費率	0.56	0.56	0.55	0.54	0.54
総資金利鞘(A)-(C)	0.23	0.36	0.29	0.37	0.40
預貸金利鞘	0.48	0.50	0.56	0.69	0.69
非金利収入比率(注4)	34.3	36.3	39.3	38.2	37.6
OHR(経費/業務粗利益)	51.9	43.9	44.5	40.6	39.2
ROE(注5)	17.0	21.4	19.9	21.8	21.4
ROA(注6)	0.59	0.80	0.78	0.89	0.93

- (注1) 利益剰余金(除く利益準備金)  
(注2) 18/3月期計画は分離子会社からの受取配当金を含む  
(注3) 配当金総額/税引後当期利益  
(注4) (業務粗利益-資金利益)/業務粗利益  
(注5) 一般貸倒引当金繰入前業務純益/資本勘定(平残)  
(注6) 一般貸倒引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>

[分離子会社合算ベース:みずほ銀行+みずほコーポレート銀行+みずほプロジェクト+みずほコーポレート+みずほグローバル]

	(億円)	
業務粗利益	14,809	17,114
経費	7,577	7,492
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,231	9,622
与信関係費用(注7)	296	1,400
株式等関係損( )益	1,850	336
株式等償却	459	-
経常利益	3,808	7,934
税引後当期利益	5,583	5,214
(経営指標)		
ROE(一般貸倒引前業務純益/資本勘定<平残>)	16.7	20.8
OHR(経費/業務粗利益)	51.2	43.8

- (注7) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額+特別利益の貸倒引当金純額等  
(注8) みずほコーポレート銀行の分離子会社からの受取配当金を除くベース(ROE:18.2%、OHR47.1%)

(図表 1 - 3) 収益動向及び計画 [ みずほ銀行 ]

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	693,449	702,700	712,100	722,100	727,800
貸出金	339,321	341,800	365,400	385,000	396,000
有価証券	178,695	191,400	138,900	126,800	114,200
特定取引資産	10,527	10,500	10,500	10,500	10,500
繰延税金資産(未残)	5,890	4,975	3,438	1,702	1,025
総負債	675,415	684,400	692,900	701,000	704,000
預金・NCD	532,423	539,500	547,400	557,600	564,700
債券	25,456	22,900	19,700	15,000	10,900
特定取引負債	6,441	6,400	6,400	6,400	6,400
繰延税金負債(未残)	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債(未残)	1,060	1,000	940	880	880
資本勘定計	18,209	18,424	19,829	22,363	25,050
資本金	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
資本準備金	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	-	-	-	-	-
剰余金(注1)	2,324	3,529	5,193	7,448	9,787
土地再評価差額金	1,552	1,472	1,383	1,294	1,294
その他有価証券評価差額金	209	701	871	503	155
自己株式	-	-	-	-	-
(収益)					
業務粗利益	8,934	9,690	10,476	11,507	11,829
資金運用収益	6,680	7,121	8,321	9,780	10,203
資金調達費用(金銭信託運用見合費用を除く)	754	950	1,535	2,161	2,278
役員取引等利益	1,811	2,149	2,279	2,380	2,358
特定取引利益	276	560	651	771	806
その他業務利益	919	810	760	737	740
(国債等債券関係損( )益)	291	5	20	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,463	4,391	5,242	6,291	6,613
業務純益	4,349	4,391	5,242	6,291	6,613
一般貸倒引当金繰入額	886	-	-	-	-
経費	5,471	5,299	5,234	5,216	5,216
人件費	1,477	1,508	1,557	1,583	1,583
物件費	3,652	3,437	3,328	3,284	3,284
不良債権処理損失額	1,653	1,019	1,000	1,100	1,100
株式等関係損( )益	372	-	-	-	-
株式等償却	34	-	-	-	-
経常利益	1,914	2,980	3,888	4,852	5,174
特別利益	210	6	6	6	6
特別損失	1,027	351	70	70	70
法人税、住民税及び事業税	5	-	-	-	-
法人税等調整額	871	1,063	1,543	1,916	2,065
税引後当期利益	221	1,572	2,281	2,872	3,045
(配当)					
配当可能利益	1,690	2,828	4,322	6,814	9,153
配当金総額(中間配当を含む)	97	706	706	706	706
普通株配当金	-	-	-	-	-
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	-
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	-	8,500	8,500	8,500	8,500
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	-
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	-
配当性向(注2)	43.8	44.9	31.0	24.6	23.2
(経営指標)					
資金運用利回(A)	1.13	1.20	1.37	1.57	1.62
貸出金利回(B)	1.64	1.63	1.76	2.00	2.02
有価証券利回	0.36	0.44	0.90	1.20	1.36
資金調達原価(C)	0.99	0.99	1.07	1.15	1.17
預金利回(含むNCD)(D)	0.04	0.07	0.15	0.25	0.27
経費率(E)	0.97	0.97	0.95	0.93	0.91
人件費率	0.26	0.27	0.27	0.27	0.27
物件費率	0.64	0.61	0.58	0.57	0.56
総資金利鞘(A)-(C)	0.13	0.21	0.31	0.42	0.46
預資金利鞘	0.62	0.59	0.65	0.83	0.84
非金利収入比率(注3)	33.6	36.1	35.2	33.8	33.0
OHR(経費/業務粗利益)	61.2	54.7	50.0	45.3	44.1
ROE(注4)	19.3	24.0	27.4	29.8	27.9
ROA(注5)	0.52	0.66	0.78	0.92	0.96

- (注1) 利益剰余金(除く利益準備金)  
(注2) 配当金総額/税引後当期利益  
(注3) (業務粗利益-資金利益)/業務粗利益  
(注4) 一般貸倒引当金繰入前業務純益/資本勘定(平残)  
(注5) 一般貸倒引当金繰入前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>

[分離子会社合算ベース: みずほ銀行 + みずほプロジェクト]

	(億円)	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,509	4,402
与信関係費用(注)	910	1,000
株式等関係損( )益	371	-
株式等償却	34	-
経常利益	1,522	3,010
税引後当期利益	121	1,602

(注) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額 + 特別利益の貸倒引当金純取崩額等

(図表1-4) 収益動向及び計画 [みずほコーポレート銀行]

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	552,061	547,800	559,600	569,100	577,900
貸出金	237,365	249,200	263,000	269,800	276,200
有価証券	161,667	143,800	138,300	138,700	140,200
特定取引資産	23,447	23,600	23,600	23,600	23,600
繰延税金資産(未残)	3,574	3,772	2,471	987	-
総負債	534,428	521,700	531,700	540,200	547,700
預金・NCD	222,297	220,000	220,000	220,000	220,000
債券	61,407	50,900	42,100	36,500	34,100
特定取引負債	15,432	17,400	17,400	17,400	17,400
繰延税金負債(未残)	-	-	-	-	633
再評価に係る繰延税金負債(未残)	299	299	299	299	299
資本勘定計	24,801	27,467	28,321	29,530	30,928
資本金	10,709	10,709	10,709	10,709	10,709
資本準備金	2,582	2,853	2,853	2,853	2,853
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	25	49	305	562	818
剰余金(注1)	6,782	11,330	12,106	13,059	14,201
土地再評価差額金	436	436	436	436	436
その他有価証券評価差額金	4,265	2,089	1,911	1,911	1,911
自己株式	-	-	-	-	-
(収益)					
業務粗利益	5,507	7,287	6,375	6,829	7,154
資金運用収益(注2)	7,056	8,907	8,761	9,798	10,109
資金調達費用(金銭信託運用見合費用を除く)	3,491	4,281	5,320	6,083	6,183
役員取引等利益	992	1,442	1,597	1,796	1,880
特定取引利益	157	505	565	624	673
その他業務利益	792	714	772	694	675
(国債等債券関係損( )益)	317	309	306	160	106
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,480	5,134	4,117	4,603	4,928
業務純益	4,158	5,134	4,117	4,603	4,928
一般貸倒引当金繰入額	678	-	-	-	-
経費	2,027	2,153	2,258	2,226	2,226
人件費	676	746	808	834	834
物件費	1,229	1,300	1,335	1,277	1,277
不良債権処理損失額	2,047	575	600	600	600
株式等関係損( )益	1,223	326	410	150	150
株式等償却	127	-	-	-	-
経常利益	1,881	4,653	3,755	3,994	4,319
特別利益	2,348	0	0	0	0
特別損失	197	20	20	20	20
法人税、住民税及び事業税	212	-	-	-	-
法人税等調整額	1,280	1,292	1,422	1,484	1,620
税引後当期利益	2,963	3,341	2,313	2,490	2,679
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	4,920	8,710	9,356	10,151	11,102
配当金総額(中間配当を含む)	122	1,281	1,281	1,281	1,281
普通株配当金	-	-	-	-	-
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	-
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	-	8,500	8,500	8,500	8,500
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	-
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	-
配当性向(注3)	4.1	38.3	55.4	51.4	47.8
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	1.51	1.91	1.82	2.00	2.02
貸出金利回(B)	1.51	1.69	1.95	2.14	2.15
有価証券利回	1.50	2.65	1.95	2.17	2.25
資金調達原価(C)	1.14	1.36	1.58	1.70	1.70
預金利回(含むNCD)(D)	0.47	0.69	0.94	1.06	1.07
経費率(E)	0.67	0.76	0.82	0.83	0.84
人件費率	0.22	0.26	0.30	0.31	0.32
物件費率	0.41	0.46	0.49	0.47	0.48
総資金利鞘(A)-(C)	0.36	0.55	0.24	0.30	0.32
預貸金利鞘	0.24	0.21	0.21	0.29	0.27
非金利収入比率(注4)	35.2	36.5	46.0	45.6	45.1
OHR(経費/業務粗利益)	36.8	29.5	35.4	32.6	31.1
ROE(注5)	15.0	19.6	14.8	15.9	16.3
ROA(注6)	0.66	0.99	0.78	0.86	0.90

(注1) 利益剰余金(除く利益準備金)

(注2) 18/3月期計画は再生専門子会社からの受取配当金を含む

(注3) 配当金総額/税引後当期利益

(注4) (業務粗利益-資金利益)/業務粗利益

(注5) 一般貸倒引当金繰入前業務純益/資本勘定(平残)

(注6) 一般貸倒引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)&lt;平残&gt;

[分離子会社合算ベース: みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバル]

	(億円)	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,722	5,220
与信関係費用(注)	613	400
株式等関係損( )益	1,478	336
株式等償却	424	-
経常利益	2,286	4,924
税引後当期利益	5,461	3,612

(注) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額+特別利益の貸倒引当金純取崩額等



(図表1-5) 収益動向及び計画 [みずほ信託銀行]

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残(銀行勘定)、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	55,360	56,100	57,200	59,200	59,200
総負債	52,212	52,900	53,800	55,400	55,100
資本勘定計	3,727	3,618	3,896	4,242	4,664
資本金	2,472	2,472	2,472	2,472	2,472
資本準備金	122	122	122	122	122
その他資本剰余金	0	0	0	0	0
利益準備金	16	32	49	65	81
剰余金(注1)	511	680	942	1,271	1,677
土地再評価差額金	-	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金	606	311	311	311	311
自己株式	0	0	0	0	0
(収益)					
業務粗利益(信託勘定不良債権処理後)	1,423	1,514	1,616	1,782	1,787
財管部門	816	874	923	992	997
資金部門	606	640	693	789	790
うち信託勘定不良債権処理額( )	27	7	3	2	2
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)	744	736	790	900	905
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	716	729	786	897	902
業務純益	704	704	790	906	908
一般貸倒引当金繰入額	12	25	3	8	5
経費	706	785	830	885	885
人件費	271	305	325	355	360
物件費	408	452	472	497	492
不良債権処理損失額	174	83	90	90	88
株式等関係損( )益	87	40	0	0	0
株式等償却	16	-	-	-	-
経常利益	504	591	607	718	723
特別利益	43	2	2	2	2
特別損失	26	23	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0				
法人税等調整額	211	232	248	292	221
税引後当期利益	309	338	360	427	503
(経営指標)					
ROE(注2)	21.0	20.1	21.0	22.1	20.3
ROA(注3)	1.38	1.34	1.40	1.54	1.55

(注1) 利益剰余金(除く利益準備金)

(注2) 一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前業務純益 / 資本勘定(平残)

(注3) 一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前業務純益 / (総資産 - 支払承諾見返) &lt;平残&gt;

[分離子会社合算ベース: みずほ信託銀行 + みずほアセット]

	(億円)	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)	768	740
与信関係費用(注)	316	120
株式等関係損( )益	87	40
株式等償却	16	-
経常利益	372	591
税引後当期利益	242	338

(注) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額 + 特別利益の貸倒引当金純増減額等 + 信託勘定償却

(図表1-6)収益動向及び計画 [ みずほ証券 ]

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(規模)	(億円)				
資本勘定	3,688	3,841	4,042	4,320	4,614
資本金	1,951	1,951	1,951	1,951	1,951
資本準備金	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252
利益準備金	8	8	8	8	8
剰余金	331	487	688	966	1,260
(収益)					
営業収入	934	1,090	1,252	1,490	1,636
受入手数料	491	519	583	666	731
トレーディング損益・金融収支	435	571	669	823	904
経費	528	624	692	797	915
人件費	241	281	324	372	430
物件費	287	343	367	425	485
営業利益	405	466	560	692	720
経常利益	400	466	560	692	720
特別利益	2	-	-	-	-
特別損失	6	5	6	8	9
法人税等	154	188	225	278	289
税引後当期利益	241	273	329	406	422
(経営指標)	(%)				
ROE (営業利益 / 資本勘定) (注1)	10.9	12.1	13.9	16.0	15.6
自己資本規制比率	395.3	400	350	300	300

(注1) ROEの資本勘定は末残により算出

(図表 1 - 7) みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券の  
合算当期利益

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(億円)					
みずほ銀行	221	1,572	2,281	2,872	3,045
みずほコーポレート銀行	2,963	3,341	2,313	2,490	2,679
みずほ信託銀行	309	338	360	427	503
みずほ証券	241	273	329	406	422
当期利益計	3,734	5,524	5,283	6,195	6,649

(図表 1 - 8 ) 収益動向 [連結]

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み	備考
(規模) <未残> (億円)				
総資産	1,377,500	1,430,762		
貸出金	662,058	629,173		
有価証券	320,716	360,470		
特定取引資産	80,165	110,476		
繰延税金資産	13,617	10,369		
少数株主持分	10,361	11,283		
総負債	1,330,695	1,380,421		
預金・NCD	774,874	803,680		
債券	94,595	77,950		
特定取引負債	60,708	79,427		
繰延税金負債	287	340		
再評価に係る繰延税金負債	1,584	1,359		
資本勘定計	36,443	39,057		
資本金	15,409	15,409		
資本剰余金	12,625	10,225		
利益剰余金	4,625	10,485		
土地再評価差額金	2,317	1,989		
その他有価証券評価差額金	3,927	5,380		
為替換算調整勘定	1,120	487		
自己株式	1,341	3,945		

(収益) (億円)

経常収益	32,006	30,391	30,000	
資金運用収益	16,227	15,844		
信託報酬	620	632		
役務取引等収益	5,153	5,661		
特定取引収益	2,324	1,650		
その他業務収益	4,064	3,415		
その他経常収益	3,615	3,188		
経常費用	23,041	23,817	21,400	
資金調達費用	4,377	4,779		
役務取引等費用	887	934		
特定取引費用	6	0		
その他業務費用	1,996	1,557		
営業経費	11,259	10,913		
その他経常費用	4,514	5,631		
貸出金償却	2,095	1,614		
貸倒引当金繰入額	654	(注)		
一般貸倒引当金繰入額	1,567	(3,403)		
個別貸倒引当金繰入額	2,293	(2,026)		
経常利益	8,964	6,574	8,600	
特別利益	1,423	4,164		
特別損失	1,575	1,308		
税金等調整前当期純利益	8,812	9,430		
法人税、住民税及び事業税	280	410		
法人税等調整額	3,878	2,352		
少数株主利益	583	606		
当期純利益	4,069	6,273	5,000	

(注) 戻入超につき特別利益に計上

(図表2)自己資本比率の推移

[みずほフィナンシャルグループ(連結・国際統一基準)]

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金(注1)	15,409	15,409	15,409	15,409	15,409
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	-
資本剰余金	10,225	7,896	7,896	7,896	7,896
利益剰余金	9,725	13,675	18,505	24,235	30,276
連結子会社の少数株主持分	10,792	10,792	10,792	10,792	10,792
うち優先出資証券	9,279	9,279	9,279	9,279	9,279
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	3,945	1,345	1,345	1,345	1,345
為替換算調整勘定	486	486	486	486	486
営業権相当額	-	-	-	-	-
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Tier 計	41,720	45,941	50,771	56,501	62,542
(うち税効果相当額)	(10,028)	(9,280)	(6,193)	(2,681)	(163)
有価証券含み益	4,260	1,916	1,704	1,870	2,026
土地再評価益	1,507	1,446	1,379	1,311	1,311
一般貸倒引当金	6,373	6,386	6,382	6,374	6,368
永久劣後債務	8,543	9,343	9,993	9,993	9,993
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	20,683	19,091	19,458	19,548	19,699
期限付劣後債務・優先株	18,880	18,876	19,526	19,526	19,526
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	18,880	18,876	19,526	19,526	19,526
Tier 計	39,564	37,967	38,984	39,074	39,225
(うち自己資本への算入額)	(39,564)	(37,967)	(38,984)	(39,074)	(39,225)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	1,082	1,082	1,082	1,082	1,082
自己資本合計	80,202	82,826	88,673	94,493	100,685

(億円)

リスクアセット	673,249	711,368	753,568	792,968	811,568
オンバランス項目	607,024	645,061	687,261	726,661	745,261
オフバランス項目	56,891	57,011	57,011	57,011	57,011
その他(注2)	9,334	9,296	9,296	9,296	9,296

(%)

自己資本比率	11.91%	11.64%	11.76%	11.91%	12.40%
Tier 比率	6.19%	6.45%	6.73%	7.12%	7.70%

(注1) 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金の内訳の金額は記載しておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

自己資本比率につきましては、19年3月期よりバーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(図表2 - 付属) 自己資本比率の推移

[みずほ銀行(連結・国内基準)]

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
うち非累積的永久優先株	0	0	0	0	0
資本剰余金	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623
利益剰余金	1,506	2,569	4,293	6,638	9,117
連結子会社の少数株主持分	2,814	2,884	2,903	2,923	2,943
うち優先出資証券	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467
その他有価証券の評価差損	0	701	871	503	155
自己株式	0	0	0	0	0
為替換算調整勘定	0	0	0	0	0
営業権相当額	0	0	0	0	0
連結調整勘定相当額	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
Tier 計	18,443	18,875	20,448	23,181	26,028
(うち税効果相当額)	(5,898)	(5,004)	(3,467)	(1,731)	(1,054)
土地再評価益	1,175	1,114	1,047	979	979
一般貸倒引当金	2,724	2,724	2,724	2,724	2,724
永久劣後債務	4,598	5,399	6,049	6,049	6,049
その他	0	0	0	0	0
Upper Tier 計	8,498	9,237	9,820	9,752	9,752
期限付劣後債務・優先株	7,887	7,933	8,583	8,583	8,583
その他	0	0	0	0	0
Lower Tier 計	7,887	7,933	8,583	8,583	8,583
Tier 計	16,385	17,170	18,403	18,335	18,335
(うち自己資本への算入額)	(15,621)	(16,500)	(17,871)	(17,913)	(17,970)
Tier	0	0	0	0	0
控除項目	265	265	265	265	265
自己資本合計	33,799	35,110	38,054	40,829	43,733

(億円)

リスクアセット	313,569	328,640	350,840	368,340	377,540
オンバランス項目	293,746	308,817	331,017	348,517	357,717
オフバランス項目	19,823	19,823	19,823	19,823	19,823

(%)

自己資本比率	10.77	10.68	10.84	11.08	11.58
Tier 比率	5.88	5.74	5.82	6.29	6.89

自己資本比率につきましては、19年3月期よりパーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(図表2 - 付属) 自己資本比率の推移

[みずほ銀行(単体・国内基準)]

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
うち非累積的永久優先株	0	0	0	0	0
資本準備金	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623
その他資本剰余金	0	0	0	0	0
利益準備金	0	0	0	0	0
任意積立金	0	0	0	0	0
次期繰越利益	2,227	2,823	4,487	6,742	9,081
その他	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467
うち優先出資証券	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467
その他有価証券の評価差損	0	701	871	503	155
自己株式	0	0	0	0	0
営業権相当額	0	0	0	0	0
Tier 計	18,819	18,712	20,206	22,829	25,516
(うち税効果相当額)	(5,890)	(4,975)	(3,438)	(1,702)	(1,025)
土地再評価益	1,175	1,114	1,047	979	979
一般貸倒引当金	2,223	2,288	2,288	2,288	2,288
永久劣後債務	4,598	5,399	6,049	6,049	6,049
その他	0	0	0	0	0
Upper Tier 計	7,998	8,801	9,384	9,316	9,316
期限付劣後債務・優先株	7,887	7,933	8,583	8,583	8,583
その他	0	0	0	0	0
Lower Tier 計	7,887	7,933	8,583	8,583	8,583
Tier 計	15,885	16,734	17,967	17,899	17,899
(うち自己資本への算入額)	(15,627)	(16,486)	(17,859)	(17,899)	(17,899)
Tier	0	0	0	0	0
控除項目	247	247	247	247	247
自己資本合計	34,198	34,951	37,818	40,482	43,169

(億円)

リスクアセット	314,515	326,435	348,885	366,885	376,485
オンバランス項目	294,623	306,544	328,994	346,994	356,594
オフバランス項目	19,891	19,891	19,891	19,891	19,891

(%)

自己資本比率	10.87	10.70	10.83	11.03	11.46
Tier 比率	5.98	5.73	5.79	6.22	6.77

自己資本比率につきましては、19年3月期よりパーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(図表2 - 付属) 自己資本比率の推移

[みずほコーポレート銀行(連結・国際統一基準)]

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	10,709	10,709	10,709	10,709	10,709
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	-
資本剰余金	2,582	2,853	2,853	2,853	2,853
利益剰余金	9,265	10,088	11,404	12,930	14,630
連結子会社の少数株主持分	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483
うち優先出資証券	6,812	6,812	6,812	6,812	6,812
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	-	-	-	-	-
為替換算調整勘定	538	538	538	538	538
営業権相当額	-	-	-	-	-
連結調整勘定相当額	721	631	541	451	361
その他	-	-	-	-	-
Tier 計	28,781	29,965	31,371	32,987	34,777
(うち税効果相当額)	( 3,411)	( 3,609)	( 2,308)	( 824)	( - )
有価証券含み益	3,452	1,652	1,517	1,517	1,517
土地再評価益	331	331	331	331	331
貸倒引当金	3,322	3,322	3,322	3,322	3,322
永久劣後債務	3,710	3,710	3,710	3,710	3,710
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	10,816	9,014	8,879	8,879	8,879
期限付劣後債務・優先株	9,798	9,798	9,798	9,798	9,798
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	9,798	9,798	9,798	9,798	9,798
Lower Tier 算入額	9,798	9,798	9,798	9,798	9,798
Tier 計	20,614	18,812	18,677	18,677	18,677
(うち自己資本への算入額)	( 20,614)	( 18,812)	( 18,677)	( 18,677)	( 18,677)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	787	787	787	787	787
自己資本合計	48,608	47,989	49,260	50,876	52,666

(億円)

リスクアセット	331,836	348,908	367,908	388,808	398,208
オンバランス項目	282,452	299,526	318,526	339,426	348,826
オフバランス項目	40,397	40,397	40,397	40,397	40,397
その他(注)	8,985	8,985	8,985	8,985	8,985

(%)

自己資本比率	14.64	13.75	13.38	13.08	13.22
Tier 比率	8.67	8.59	8.53	8.48	8.73

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

自己資本比率につきましては、19年3月期よりバーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。



(図表2 - 付属) 自己資本比率の推移

[みずほコーポレート銀行(単体・国際統一基準)]

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	10,709	10,709	10,709	10,709	10,709
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	-
資本準備金	2,582	2,853	2,853	2,853	2,853
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	50	305	562	818	1,074
任意積立金	-	-	-	-	-
次期繰越利益	6,634	9,794	10,569	11,522	12,664
その他	6,669	6,812	6,812	6,812	6,812
うち優先出資証券	6,661	6,812	6,812	6,812	6,812
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	-	-	-	-	-
営業権相当額	-	-	-	-	-
Tier 計	26,645	30,474	31,506	32,715	34,113
(うち税効果相当額)	( 3,574)	( 3,772)	( 2,471)	( 987)	( - )
有価証券含み益	3,233	1,584	1,449	1,449	1,449
土地再評価益	331	331	331	331	331
一般貸倒引当金	2,077	3,279	3,279	3,279	3,279
永久劣後債務	3,865	3,865	3,865	3,865	3,865
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	9,506	9,059	8,924	8,924	8,924
期限付劣後債務・優先株	9,889	9,889	9,889	9,889	9,889
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	9,889	9,889	9,889	9,889	9,889
Lower Tier 算入額	9,889	9,889	9,889	9,889	9,889
Tier 計	19,397	18,948	18,813	18,813	18,813
(うち自己資本への算入額)	( 19,397)	( 18,948)	( 18,813)	( 18,813)	( 18,813)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	186	186	186	186	186
自己資本合計	45,856	49,236	50,133	51,342	52,740

(億円)

リスクアセット	323,757	333,223	351,182	371,205	380,606
オンバランス項目	284,941	294,408	312,367	332,390	341,791
オフバランス項目	37,383	37,383	37,383	37,383	37,383
その他(注)	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432

(%)

自己資本比率	14.16	14.77	14.27	13.83	13.85
Tier 比率	8.23	9.15	8.97	8.81	8.96

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

自己資本比率につきましては、19年3月期よりバーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

## (2) 平成17年3月期業務純益ROE 3割以上未達の対応

平成17年3月期の業務純益ROEは、計画26.3%に対し実績16.7%となり、達成率では63.8%と誠に遺憾ながら目標から3割以上乖離した実績となりました。この乖離した理由及び今後の取組方針については、以下のとおりです。今後につきましては、グループ一体となって収益の増強に努め、健全化計画を着実に履行してまいります。

### イ. 業務純益ROEの未達の要因

平成17年3月期は、経営の最重要課題として取り組んできた財務体質の改善が着実に実を結び、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行合算（分離子会社合算ベース）の当期利益は5,583億円と、当グループにおける過去最高水準を確保しました。

しかしながら、以下の理由から業務純益が低水準に留まったことに加え、当期利益の大幅増加による資本勘定の増加等があり、業務純益ROEとしては3割以上下回る水準に留まりました。

#### 業務純益の状況

- ・ 平成17年3月期の顧客部門収益は、貸出金伸び悩みによる資金利益減少を非金利収入増強でカバーした他、計画以上の経費削減に努めた結果、前年を上回る水準となりました。
- ・ しかしながら、市場部門収益が、上期の一時的な国内金利上昇や下期の米国金利上昇等の影響を受け、国債等債券損益の減少（計画比 805億円）などにより計画を大幅に下回ったことを主因に、計画9,231億円に対し7,231億円の実績となり、達成率は78.3%に留まりました。

#### 資本勘定の状況

- ・ 財務健全化の進展による当期利益の増加などから、資本勘定が計画比大幅に増加いたしました。具体的な内容は以下のとおりです。

##### a. 与信関係費用の減少、株式関係損益の計上、住専訴訟還付金等による資本勘定の増加

不良債権問題の終結をはじめ、財務の健全性向上に努めてきた結果、平成16年3月期、平成17年3月期の2期連続で与信関係費用が計画比大幅に減少したこと、及び株式保有規制達成等の観点から株式売却を進め株式関係損益を計上したこと等により、当期利益が大幅に改善いたしました。また、平成16年12月のみずほコーポレート銀行における法

人税更正処分等の取消請求訴訟に係る判決に伴う偶発損失引当金取崩額及び還付加算金等により、当期利益が3,084億円増加いたしました。

b. 株価上昇に伴う評価差額金の増加

計画策定時は日経平均7,972円を前提としておりましたが、株式市況の回復により、17年3月末(月中平均)は11,809円と+48%上昇いたしました。この結果、有価証券評価差額金は計画511億円に対し実績4,474億円と、+4,985億円計画を上回る水準になっております。

以上の結果、資本勘定については、平成17年3月期の計画3兆5,091億円に対し、実績4兆3,065億円で計画比大幅に好転しております。

ロ. 平成17年3月期から取り組んでいる代替措置

平成17年3月期は、財務体質の更なる改善に努めるとともに、経営戦略をフェーズ転換し、業務純益ROE改善に向けてトップライン収益(業務粗利益)を拡大するべく、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行では以下の施策に取り組んでまいりました。

(みずほ銀行)

個人マーケットビジネスへの取り組み

重点顧客に対するコンサルティング営業の強化

個人ローンの増強

マス顧客取引の収益化と重点顧客への成長促進

チャネルネットワークの再構築

法人マーケットビジネスへの取り組み

ミドルリスク層への貸出強化

スモール層への貸出強化

(みずほコーポレート銀行)

ベストソリューションの提供

お客さまの戦略パートナーの地位獲得

ビジネスフィールドの拡大

グローバル営業体制の整備

## 八．今後講じる代替措置

### 業務粗利益向上のための事業戦略

前述の「平成17年3月期から取り組んでいる代替措置」の推進により、業務純益ROEの改善に努めてまいりましたが、期中に十分な成果が上がらず、健全化計画に対し3割以上未達になったことを重く受け止めております。今後につきましては、後述の新たな事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』の着実な実行等を通じて、業務粗利益の向上を推進してまいります。

### 経費削減に向けた取組み

経営の最重要課題として経費削減に注力しており、平成17年3月期は、健全化計画(みずほ銀行+みずほコーポレート銀行(分離子会社合算ベース))8,026億円に対し、実績7,577億円、計画比44.8億円と、計画を大幅に下回る水準となりました。平成18年3月期については、将来的な収益増強に繋がる戦略施策に対し積極的に資源を投下すると共に、これまでコスト構造改革として進めてきた経費削減計画を可能な限り見直し、着実に推進してまいります。

### 今後の業務純益ROEの見通し

平成18年3月期については、前年度までの収益向上施策の成果を上げていくことに加え、上記の代替措置を着実に推進することにより、業務純益ROEの向上に最大限努めてまいります。

#### [業務純益ROE計画]

	17/3 実績	▶	21/3 計画
業務純益ROE	16.7%		21.4%

( 3 ) 業務再構築のための方策

イ．今後の経営戦略

A．経営ビジョン

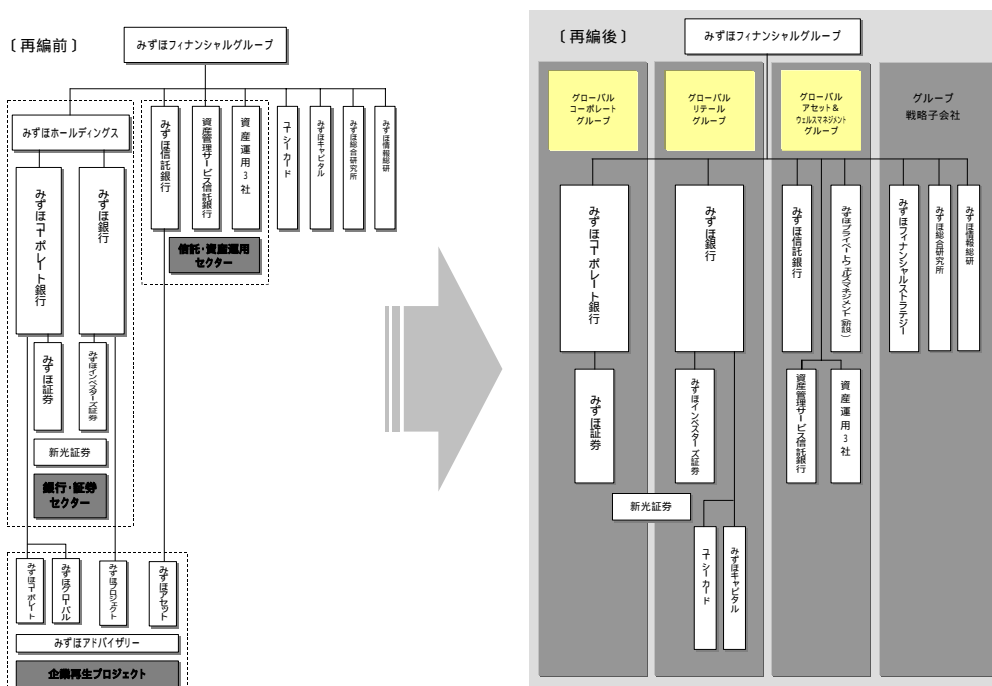
当グループは、平成17年度よりお客さまの支持獲得を目指す「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換期を迎えたとの認識に立ち、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』を策定いたしました。この事業戦略は「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」、すなわち、「躍動的で、オープンで、先見性のある」とお客さまに感じていただけるフィナンシャルグループを目指すものであります。

『“Channel to Discovery” Plan』の基本コンセプトであるお客さまの支持獲得に向け、グローバルに通用するフィナンシャルグループを創造すべく、そのアクションプログラムとして「ビジネスポートフォリオ戦略」と「コーポレートマネジメント戦略」を新たに展開してまいります。

【新たなビジネスポートフォリオ戦略】

新たなビジネスポートフォリオ戦略の展開にあたり、お客さまニーズに基づきグローバルコーポレート、グローバルリテール、グローバルアセット&ウェルスマネジメントの3つのグローバルグループに再編いたします。

【グローバルグループへの再編イメージ図】



#### [ 新たなコーポレートマネジメント戦略 ]

コーポレートマネジメント戦略といたしましては、ニューヨーク証券取引所への上場、社会的責任活動の推進及びブランド戦略強化に取り組んでまいります。

ニューヨーク証券取引所への上場につきましては、コーポレートガバナンスの透明性確保と投資家の皆さまからの信頼を高めるために、早期に上場すべく準備を開始いたしました。上場に向けて、国際標準である米国会計基準に則した情報開示を投資家の皆さまに行う体制を整えるとともに、国際的に最も厳格な米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制を構築してまいります。

社会的責任活動の推進につきましては、C S R(企業の社会的責任)への取組を、新たな企業価値の創造と発展を果たすための企業行動の主軸として位置付けます。当グループは、M H F Gに既に設置したC S R委員会をベースに、環境への取組、金融教育の支援等、C S Rに関する取組を更に発展させてまいります。

また、「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換に向け、グローバルに通用するフィナンシャルグループにふさわしいブランドを確立すべく、ブランド戦略強化を行います。「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」になるための決意を込め、新スローガン『Channel to Discovery』を設定いたしました。

なお、社会やお客さまとの対話を重視するコミュニケーション型組織への変革を目指し、平成17年5月に広報部をコーポレート・コミュニケーション部に改組いたしました。

#### B . 業務粗利益向上のための事業戦略

当グループは、平成17年度からの新事業戦略『“ Channel to Discovery ” Plan』の基本コンセプトであるお客さまの支持獲得に向け、グループ一丸となって邁進してまいります。具体的には、新たなビジネスポートフォリオ戦略の展開にあたり、お客さまニーズに基づきグローバルコーポレート、グローバルリテール、グローバルアセット&ウェルスマネジメントの3つのグローバルグループに再編いたします。

『“Channel to Discovery” Plan』の基本コンセプトであるお客さまの支持獲得を裏付けとする、安定したコア収益基盤を確立すべく、新たな中期経営計画を策定しております。重点戦略として、商品・サービス力の飛躍的向上を実現することによるお客さまの支持獲得や、既存業務についての徹底した合理化を継続しつつ、お客さまニーズの強い成長分野への積極的な経営資源の投入によるトップライン収益の拡大を図ってまいります。

#### [ グローバルコーポレートグループ ]

グローバルコーポレートグループは、大企業・グローバル企業のお客さまのニーズにお応えすべく、グローバルコーポレートバンキング業務とホールセール証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供してまいります。

#### < みずほコーポレート銀行 >

みずほコーポレート銀行は、最先端の金融技術と情報技術を駆使した最高水準のソリューションの提供を通じて、一段と多様化、高度化する国内外のお客さまの財務・事業戦略ニーズに的確にお応えすることを目指してまいります。

みずほコーポレート銀行は、大企業（一部上場企業等）・金融法人およびそのグループ会社、公団・事業団ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、コーポレートファイナンスを主体とする銀行であります。強固な顧客基盤、当グループの総合金融力、内外主要都市をカバーする拠点ネットワーク等の強みをフルに活かし、高度かつグローバルなお客さまのニーズに的確に応えることにより、内外のマーケットにおいて最高の信頼を獲得することを目指してまいります。

みずほコーポレート銀行は、アセットに依存した従来型ビジネスモデルから脱却し、シンジケーションビジネスを中核とする市場型間接金融モデルへの転換、ソリューションバンクの早期実現により、お客さまに安定的かつ最適なファイナンスおよび最高水準の金融サービスを提供するとともに、収益・財務構造の強化に努めてまいりました。こうした従来の戦略・施策を更に進化させ、グローバルベースで競争力のある金融機関を目指す観点より、新しい基本戦略として、「グローバル・コーポレートバンキング・グループ」を策定しております。環境とともに常に変化するお客さまのニーズに的確に応えるため、常に新しいビジネスフロンティアに挑戦する「進化する総合金融グループ」を実現し、一層の収益力強化に努めてまいります。

基本戦略である「グローバル・コーポレートバンキング・グループ」に基づき、貸出、決済等の商業銀行ビジネスとともに、シンジケーションビジネスや債権流動化、不動産ファイナンス、買収ファイナンスなどの投資銀行ビジネスを強力に推進し、各分野にて、お客さまの企業価値向上に資する最高水準のソリューションを提供してまいります。また、充実した海外ネットワークにより、お客さまのグローバルなニーズにも応えていくとともに、グループの総合金融力を発揮するため、みずほ銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行等のグループ会社との連携を一層強化してまいります。

さらに、グループの投資銀行ビジネスを強化する観点から、平成17年1月、みずほコーポレート銀行及びみずほ証券は、日興コーディアルグループ・日興コーディアル証券と業務提携契約を締結しております。今後、具体的な業務提携を順次実施することにより、お客さまへの更なるサービス向上を図ってまいります。

加えて、収益・財務構造の強化に向けて、非金利収入の拡大（非金利収入比率目標5割）、ポートフォリオマネジメント体制の強化等、資本効率性・資産効率性の飛躍的向上に向けた取組にも注力してまいります。ポートフォリオマネジメント体制の強化につきましては、ポートフォリオ価値の極大化・信用リスク資産に係わる収益力強化を目指し、クレジット市場を活用した貸出資産等の機動的なコントロール（資産の入替・新規投資）によるポートフォリオ運営に努めてまいります。

#### コーポレートバンキングユニット（国内大企業部門）

ユニバーサルバンクとしてのみずほフィナンシャルグループの橋頭堡として、お客様の企業価値向上を通じ、グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。

○多様化・高度化するお客さまのニーズに対し、グループ各社の高い専門ノウハウを結集してベストソリューションを提供することで、本邦最大の顧客基盤を一層強固なものとし、収益の極大化を図ってまいります。

○「新しい事業・経営構築のパートナー」として、お客さまの事業統合・再編への対応等の経営・事業戦略ニーズに対し、企業価値極大化の視点から、グループ各社との相互連携を強化し、積極的に取り組んでまいります。

- ・みずほ証券と連携したM & Aや各種アドバイザリー業務をはじめ、お客さまの事業戦略・事業再構築ニーズに対応
- ・海外拠点との連携をより一層強化し、海外進出日系企業に対する取組を強化



特に、中国進出の日系企業に対しては、中国営業推進部をはじめとしたグループ各社の専門的なノウハウを結集し、より充実したサポート体制を構築

- 「貸出/決済/職域/信託」等の安定収益基盤の維持・拡大に加え、「エクイティ/M&A」等を新たなビジネスフィールドと捉え、対応を加速してまいります。
- ・市場型間接金融モデルの推進、リスクに見合ったプライシングの徹底、RAROA/RAROCを重視した運営の強化、貸出債権流動化等のポートフォリオマネジメント手法の高度化により、戦略的な対顧客資産ポートフォリオを構築し、資産効率を一層向上。また「外為」「内為」「職域」「年金」「信託」「海外日系」等への取組みを強化し、コマーシャルバンクNO.1のポジションを確立
- ・コンプライアンスに留意しつつ、シームレスな銀証連携により、「ディーラー・アフター・ディーラー」営業を展開

#### 金融・公共法人ユニット

圧倒的な金融法人顧客基盤と国内随一のディストリビューションネットワークを最大限に活用し、他の金融グループとは差別化された最先端の金融法人向けビジネスモデルを積極的に展開してまいります。

- ・シンジケートローンにおけるスキームの多様化やローンセカンダリー市場の整備・拡大など市場型間接金融モデルを一層推進することで、金融法人の運用業務強化やローンポートフォリオ見直し等のニーズに対応
- ・証券仲介業の枠組みを活用することで、多様化・高度化する金融法人の資金運用ニーズに対し、シニア・デットからメザニン・エクイティまで広範かつシームレスな投資家営業を本格的に展開
- ・経営統合や資本政策に関する各種のアドバイザリー業務や業務効率化に向けたインソース業務など、グループの先進的・総合的な金融ノウハウの提供を通じて金融法人の経営課題に対するソリューションビジネスを推進

公共法人マーケットにおける圧倒的な顧客基盤を活用して、グループの総合金融力を駆使した最先端のソリューションを提供することにより、加速度的に改革が進展する公共法人との多様なビジネスの獲得に積極的に取り組んでまいります。

- ・財政投融资改革等の進展に伴って生じる民間資金調達拡大のニーズを的確に捕捉し、シンジケートローンや資産流動化など新たなファイナンススキームの導入を積極的にサポート

- ・ 民営化や独立行政法人化の過程で生じる新たな経営課題（事業戦略の見直し、リスク管理の高度化、システム開発等）に対して、アドバイザリー業務をはじめとする各種ソリューションビジネスを連続的に展開

#### インターナショナルバンキングユニット（国際部門）

顧客基盤・プロダクツの拡充、先端の金融工学と市場の活用、および成長フロンティアの拡張による収益力の強化を図るための各種戦略を展開し、事業規模・事業領域両面の拡大を図ってまいります。また、同時に、業容の拡大を支えるために必要となる内部管理体制・システム等のインフラの整備も進めてまいります。

海外進出日系企業取引につきましては、外資系金融機関との提携も活用しながら、決済ソリューションビジネスや、トレードファイナンス・売掛債権流動化・証券化・M & A 関連業務等の先進の金融技術・ノウハウを活用した専門性の高いサービスの提供により、経済のグローバル化・ボーダレス化の進展に伴うお客様の国際事業展開を内外一体的にサポートしてまいります。

特に、中国につきましては、従来同様、中国営業推進部を中心に、進出アドバイザリー業務/セミナーの開催を通じて、中国圏に進出する日系企業向けの支援を推進してまいります。また、人民元の取り扱いを強化すべく、中国における市場A L M業務の推進体制を強化してまいります。

非日系企業取引につきましては、顧客との取引関係の再構築・強化を進めると同時に、競争優位にあるM B O /プロジェクトファイナンス等の業務を通じ、手数料ビジネスを一層強化してまいります。また、主として欧米におきましては、市場型クレジット商品等の新たなマーケットにおける戦略的投資への取組を強化する他、ファンド・C D O 組成等のアセットマネジメント業務を推進してまいります。

海外拠点網につきましては、中期的な収益性および日系顧客に対するサポート強化の観点より新規設置を進める他、外銀との提携・出資等の補完手段も活用し、ネットワークの一層の充実を図って行く予定です。また、安定して高成長を遂げているアジアにおきましては、多様化・高度化するお客様のニーズに対応すべく、平成17年5月にアジア営業部を設立、シンジケーション・決済ビジネス等の各種プロダクツ機能を集約することにより、営業力の強化を図ってまいります。

#### シンジケーションビジネスユニット（シンジケーション業務部門）

ローンシンジケーション業務につきましては、引き続き当行の重点分野と位置付け、国内シンジケートローン市場におけるマーケットリーダーとして市場の拡大を目指します。企業のファイナンスニーズのあらゆる局面でシンジケーション機能を積極的に活用、高付加価値を提供していくとともに、底上げも狙った啓蒙活動も併せて実施し、企業及び投資家の双方のニーズにお応えすべく、市場全体の成長を主導してまいります。

企業価値極大化を狙った負債構造改革提案、グローバル化するファイナンスニーズに合わせ新たな市場の創造、企業買収・再編や公共セクター民営化等の新たなマネーフローの取り込み等を通じ、従来の発想に捕われない新しい企業金融のあり方を追求し、市場拡大を目指します。

また、ローンセカンダリー市場の活性化についても、流動性を高めたローンの開発、新規投資家の開拓、地域金融機関との連携等更なる発展に向けた積極的な活動を行う所存です。

#### プロダクツユニット（証券・インベストメントバンキング業務等部門）

インベストメントバンキング業務につきましては、商品ラインアップの拡充とみずほ証券等グループ各社との更なる連携強化を梃子に、お取引先に対してベストのソリューションを提供する営業を追求し、より付加価値の高いサービスの提供を実現する所存です。

- ・企業のオフバランス化ニーズ・財務リストラニーズ等に対応した、顧客資産流動化業務の強化、不動産ファイナンスや買収ファイナンス等、多様なファイナンススキームの提供

国内事業債受託業務につきましては、当該業務における圧倒的なステータス・シェアの維持拡大を図るとともに、証券化商品への取組強化等、新たな収益基盤の捕捉にも積極的に取り組んでまいります。

#### トランザクションバンキングユニット（決済・マルチメディア、資産運用・資産管理業務部門）

e - ビジネス分野につきましては、ますます高度化・多様化する取引先の業務効率化ニーズを的確に捕捉し、最適なソリューションの提供を通じ、営業基盤の拡充を図るとともに、拡大する企業間電子商取引に対し積極的に取り組んでまいります。

- ・法人取引先へのWEBサービス提供、国内外CMS（キャッシュマネジメントサービス）等機能拡充と、プロダクト営業の積極的な展開
- ・商流から決済まで企業間電子商取引を総合的に支援するサービスの提供
- ・高度資金管理ニーズに対応するシステム開発、アジアへの駐在設置

対外決済業務につきましては、継続的なシステム投資により、顧客サービスレベルの向上を図り、オペレーション部門の一層の堅確化・効率化を進めるとともに、今後の資金・証券決済制度改革の進展に合わせ、外為円決済、CLS等の代行決済業務並びにカストディ業務・証券決済代行業務等を積極的に推進し、新たな収益基盤として確立してまいります。

外為分野につきましては、先進的提案営業を推進するとともに、資産回転型ビジネスも継続推進してまいります。また、効率性の高い外為業務処理体制の構築にも取り組んでまいります。

- ・各種為替リスクヘッジ手法を活用した外為取引増強、法人WEBサービス・グローバルCMS、貿易金融EDI等を活用した決済口座・外為キャッシュフローの捕捉
- ・トレードファイナンス、ボンドシンジケーション等の積極推進

資産運用・資産管理業務につきましては、確定拠出年金、投信販売、信託代理店それぞれの業務において、取引先への付加価値の高い商品・サービス提供に積極的に取り組んでまいります。また、みずほ信託銀行・資産管理サービス信託銀行や、グループ内投信・投資顧問会社、確定拠出年金サービス株式会社との連携も一層強化してまいります。

#### 企業ビジネスユニット

「金融再生プログラム」に即した不良債権の半減目標は、平成16年9月に半年前倒し達成し、既往の不良債権問題はほぼ終結したことから、今後はこれまでの不良債権処理の過程で培った企業再生ノウハウを組織的に再構築し、企業再生ビジネスの一層の取組み強化を図ってまいります。

- ・平成17年4月1日付で企業ビジネスユニット内にクレジットエンジニアリング部を設立
- ・不良債権の新規発生を防遏することに加え、ビジネス捕捉による収益嵩上げの観点から、企業再生スキーム構築や優先株式関連ノウハウ等、専門性の高いノウハウを集約し、企業ビジネスユニット所管先のみならず、他ビジネスユニット所管先についてもサポートを行う体制を構築

優先株式の EXIT 案件の具体化や、CLO 等を通じたクレジットの入替などの市場型ビジネスについてもわが国における市場の創出・拡大等を展望しつつ、積極的に取り組んでまいります。

#### 市場・ALMユニット

お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナーを目指し、重点分野における競争力を強化するため、柔軟な戦略運営を可能とするインフラを整備し、以下の施策を推進してまいります。

- ・お客さまの多様なニーズに的確に対応できる、商品開発力・提供力の飛躍的強化およびタイムリーな商品提供を可能とするプロダクツ戦略推進
- ・格付け向上を活かした機関投資家営業拡充によるディールフロークリエーション推進
- ・高成長の継続が期待できるアジア地域における市場営業力強化
- ・プロアクティブなポートフォリオマネジメントによる戦略的なリスクテイク機能の強化
- ・安定的な収益計上を目指した、ポートフォリオ運営の高度化および投資対象の多様化（含むクレジット投資）

#### <みずほ証券>

みずほ証券は、国内外機関投資家や事業法人・金融法人・公共法人を中心としたお客さまの幅広いニーズにお応えし、最適なソリューションを実現する「インベストメントバンキング業務におけるマーケットリーダー」としての地位を目指すとともに、みずほコーポレート銀行を中心としたグループ内の相互連携を積極的に推進しグループシナジーを徹底的に追求してまいります。

#### 株式部門

株式引受業務については、お客さま重視の営業体制を一層強化すること等により引受シェアの更なる拡大を図るとともに、株式売買業務においてはグローバルな機関投資家への対応力強化等により着実なプレゼンス向上を図ります。

#### 債券部門

債券引受業務については、事業債・電力債・財投機関債におけるトップシェアの維持拡大を図るとともに、債券売買業務においては顧客基盤拡充とポジションマネジメントの強化によりトップボンドハウスとしてのプレゼンスを維持してまいります。

## 投資銀行部門

企業の資本政策・財務政策に関するニーズを的確に把握し、M & A、ストラクチャードファイナンス等の各業務分野において質の高い提案を継続することにより、新規顧客の拡大および既存顧客へのサービス拡充に取り組んでまいります。

## [ グローバルリテールグループ ]

グローバルリテールグループは、ますます多様化・グローバル化する個人・中堅中小企業のお客さまのニーズにお応えすべく、国内外のトップブランド各社との連携を活用し、グローバルレベルの商品・サービスを提供してまいります。

## < みずほ銀行 >

みずほ銀行は、「ミドル・リテールマーケットにおけるベストバンク」を目標像として、個人、国内一般事業法人及び地方公共団体を主要なお客さまとした強固な顧客基盤に加え、全都道府県に広がる有人店舗網、A T M、インターネット等の利便性の高い国内最大級のネットワークをベースに、戦略的な業務展開を図ってまいります。

まず、顧客セグメント別に優れた商品・サービスの開発や業務支援等の本部専門セクションの機能強化を図るとともに、営業店と一体になった業務推進体制を構築し、お客さまにご満足いただける総合金融サービスを提供することにより、スピード、サービスにおける競争優位の確立を目指してまいります。加えて、新たなビジネスチャンスの創出・拡大に繋がるアライアンス等外部リソースについても柔軟かつ積極的に活用することで、収益力の強化を図ってまいります。

さらに、店舗統廃合など経営合理化計画を完遂しコスト競争力向上を図るとともに、対顧ビジネス拠点として顧客ニーズに合致した効率的かつ収益力の高いチャネルネットワークの再構築に取り組んでまいります。

また、グループの総合金融力を発揮するため、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、みずほインベスターズ証券等のグループ会社との連携を一層強化し、お客さまに専門性に富んだ付加価値の高いサービスを提供してまいります。

## 個人グループ

お客さまの多様な金融ニーズに対応した商品・サービスの提供や利便性の高いチャネルネットワークの構築、更に、グループ総合力を活かした専門性の高いコ

コンサルティングを通じてリレーションシップマーケティングを推進し、「個人取引のみずほ」としての地位の確立を目指してまいります。

重点顧客(当行預り資産10百万円以上)に対するコンサルティング営業の強化により投資運用商品販売力を強化してまいります。

- ・ 個々のお客さまのニーズに的確に応える効果的・専門的なコンサルティング体制を実現

FC(ファイナンシャルコンサルタント)2000名体制の構築

お客さまの多様な資産運用ニーズに対応可能な商品・サービスラインアップ充実(投資信託、外貨預金・保険商品等)

プレミアムサロンの拡充、ロビーコンシェルジュの配置等個人コンサルティング体制の構築・強化

重点顧客向け会員制サービス「みずほプレミアムクラブ」の拡充など、お客さまのニーズに的確に応えるマーケティングの推進

個人データベース(RMDB)やコンサルティング営業プロセスをサポートするインフラの拡充

プライベートバンキングマーケットにおける専門性の高いサービスの提供

グループ連携の推進による金融ワンストップの実現

個人ローン・職域マーケットなどの戦略的マーケットに対して、重点的な取組を行ってまいります。

- ・ 住宅ローンの積極的展開

住宅ローンの品揃え充実、審査スピードアップ

より高度な統計モデルに基づいた審査モデルの構築等による対象マーケットの拡大

住宅ローンセンターの新規設置および営業力強化

- ・ オリコとの連携等による多様なニーズに対応しうる個人ローンの強化
- ・ 国内最強の法人取引基盤を活かした職域マーケットへの取組

クレジットカードを活用し、個人取引の収益性向上を図ってまいります。

- ・ MMC(みずほマイレージクラブ)の戦略的活用

みずほマイレージクラブにおけるサービスのレベルアップやアライアンスも含めた商品性の強化等によるMMC獲得推進

MMC提携企業等とのマーケティング連携の推進

- ・ クレジットカード事業の強化・再構築

利便性・効率性の高いチャネルネットワークの構築・拡充を図ってまいります。

全都道府県に広がる有人店舗網をベースに、個人のお客さまに特化した身近で使いやすいお取引窓口の拡充  
充実したATMネットワークの確立とATMの利便性向上  
テレホンバンキング・インターネットバンキング・モバイルバンキングのサービス内容の一層の充実  
コールセンターを活用したマーケティングの強化

### 法人グループ

お客さまそれぞれの事業戦略にマッチした良質な資金と最先端のソリューションを提供し、中堅・中小企業マーケットにおける「取引シェアNo.1」、「ソリューションビジネスNo.1」を目指してまいります。

日本経済の基盤を支える一般事業法人のベストパートナーとして、健全な資金需要に対し、豊富な資金を安定的に供給いたします。

- ・「新規開拓スタッフ」500名体制による優良な中堅・中小企業の新規取引獲得、顧客基盤拡充推進
- ・本部審査運営の見直し
  - 審査工程の標準化・稟議業務の軽量化による審査のスピードアップ
  - 中堅・中小企業取引をターゲットとした業種別審査体制の強化
- ・顧客セグメントに応じた戦略貸出商品の導入
  - 戦略ファンド「スーパーワイド」の導入
  - パートナー商品のレベルアップ、新商品・ファンドの充実
- ・リスクに見合った適正な金利水準の確保
- ・スモール法人に対する取組強化
  - ビジネス金融センター100拠点体制確立

事業調査・産業調査と連携した本部の営業店支援体制を一層充実させ、お客さまそれぞれの事業戦略にマッチした一般事業法人向けの高度なソリューションを提供してまいります。

- ・本部支援機能の強化
  - 営業店におけるソリューション提供を支援する「法人グループ支援チーム」の人員増強等による案件対応力強化
- ・顧客ニーズに合致する分野への取り組み強化
  - 競争環境の変化を踏まえた、中堅・中小企業向けシンジケートローン、



- 不動産・船舶ファイナンス、など新たな顧客ニーズ発掘・対応
- ・法人向け運用ニーズに対する取り組み強化
- 証券仲介業務推進、確定拠出年金受託先拡大

#### 公共グループ

民間からの調達拡大等、資金調達の多様化や運用の多様化、さらには組織のスリム化や行政サービスの効率化等、公共法人のさまざまなニーズに対し、総合的な金融サービスの提供力を強化してまいります。

国内最大級のネットワークを活用し、地方自治体関連取引をきめ細かく推進してまいります。

#### 市場・ALMグループ

強固な顧客基盤と価格競争力をベースに、お客さまの多様な商品ニーズに的確に対応してまいります。

先進的なALM運営とリスクコントロール能力の強化により、多様な資産・負債に対応した精緻なリスク管理と的確なオペレーションを通じて、安定的な収益体制の確立を目指してまいります。

クレジット投資を中心とした投資運用業務の強化を図ってまいります。

クレジット資産の拡大と投資運用商品・手法の多様化による安定的収益基盤の拡充

#### プロダクト部門（証券部）

お客さまの資本市場ファイナンスニーズを的確に捉え、社債等多様な資本市場ファイナンス手段を提案してまいります。

みずほインベスターズ証券を中心にグループ証券会社の機能をフルに活用し、主に中堅・中小企業等法人のお客さまの運用・資本市場ファイナンスニーズや、個人・富裕層のお客さまの運用ニーズに幅広く対応してまいります。

#### プロダクト部門（EC推進部）

戦略的アライアンスも視野に入れつつ、e-ビジネスやIT等が一層浸透してくる次代の社会に合致したビジネスの構築・デファクト化を進め、お客さまに先進の金融サービスを提供してまいります。

高度化・多様化する法・個人顧客ニーズに対して、IT技術を活用した優れた商品・サービス、問題解決策を提案・実現することを通じ、決済ビジネスを強気に推進してまいります。

#### プロダクト部門（外為業務部）

グループ内の外為取引に関する商品・サービスの企画・開発を積極的に進め、外為取引先数・取扱高増強の取組強化により外為取引の裾野を広げ、外為収益の増強を図ってまいります。

「外為アドバイザー業務」、「トレードファイナンス」など貿易ソリューション提供力強化

みずほコーポレート銀行との密接な連携のもと、コルレス網の整備、貿易金融EDIへの対応を推進してまいります。

「ワコピア銀行」「ウェルズファーゴ銀行」との業務提携により、拠点ネットワーク、提供する商品・サービスラインアップをグローバル化し、お客さまの幅広いニーズに応えてまいります。

#### プロダクト部門（宝くじ部）

公共性の高い宝くじ事業の拡大への寄与および受託銀行としての正確・効率的な受託業務の遂行を通じ、当行の役務収益増強を図ってまいります。

#### <みずほインベスターズ証券他>

みずほインベスターズ証券は、みずほ銀行との共同店舗100店舗体制に向けた拠点づくり、同行との証券仲介業務の開始、IPO等におけるグループ各社との協働等、グループ連携を積極的に強化・拡充することで、多岐にわたるお客さまのニーズに応じた質の高い商品・証券サービスをきめ細かく、スピード感を持って提供してまいります。

ユーシーカードは、株式会社クレディセゾンとの業務提携等を通じて、他カード会社も利用可能な次世代共同システムの構築を目指すなど、クレジットカード業務の統合・再編を進めてまいります。また、最良のサービス提供のために、MHFGからみずほ銀行傘下に再編し、更なるシナジーを追求してまいります。

みずほキャピタルは、みずほ銀行の国内ネットワークを活用した企業斡旋・紹介

等によるスタートアップ企業のサポート機能を充実すべく、MHFGからみずほ銀行傘下に再編いたします。

#### [ グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ ]

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループは、トラスト&カストディ分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えすべく、グローバルレベルの商品・サービスを提供してまいります。

#### <みずほ信託銀行>

みずほ信託銀行は、信託ならではの独自性のある商品と、最高水準のコンサルティングサービスにより、お客さまに最適のソリューションを提供し、「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指してまいります。

#### 財産管理部門

お客さまニーズの的確な把握・当社固有のノウハウ活用や、信託業法改正等の規制緩和を背景とした新規業務・新商品の開発により、新たな信託ビジネスの創出を進めてまいります。

グループ各社との協働強化・信託代理店の一層の活用によるグループシナジー効果の追及や、コンサルティングサービスの領域拡充・徹底活用により、更なるマーケットシェアの拡大を目指してまいります。

バンク・オブ・ニューヨークとの業務提携により、グローバルレベルの運用手法の確立、執行ノウハウ、資産管理マネジメントの高度化等を検討・実施してまいります。

#### 資金部門

不動産ノンリコースローン、アパートローンなど得意分野への注力による貸出残高の維持・拡大を図ってまいります。

#### <みずほプライベートウェルスマネジメント>

国内初の本格的プライベートバンキング会社として、平成17年10月に設立し、日本の法制度のもとで欧米金融機関と同様の包括的・一元的サービスを提供できる体制を構築してまいります。

[ その他 ]

< みずほフィナンシャルストラテジー >

銀行持株会社としてのグループ経営管理、銀行間連携、銀行・証券間連携のノウハウと、みずほアドバイザリーの企業再生のノウハウを集約し、平成17年10月にみずほホールディングスを金融機関向けアドバイザリー会社に移行してまいります。具体的には、地域金融機関の再編・再生に参画することで、地域経済の再生・活性化、ひいては金融サービス立国の実現に貢献してまいります。

< 再生専門子会社 >

企業再生に向けた取組として平成15年7月に開始した「企業再生プロジェクト」では、再生専門子会社4社と再生アドバイザリー会社を中心に、約1千社(債権残高約4.5兆円)の全取引先について対応方針を決定し、再生に向けて追加支援が必要な取引先への支援と再生専門子会社として対応すべき処理を実施いたしました。

その結果、同プロジェクトは、当初目処としていた3年からほぼ1年前倒しで、その目的を達成し、再生専門子会社4社はそれぞれの親銀行と平成17年10月に合併いたします。

( 図表 5 ) 部門別収益動向

( 図表 5 ) 部門別純収益動向

〔業務純益（実績）〕

（億円）

		16/3月期	17/3月期
	国内部門	7,842	7,911
	市場部門	1,868	1,023
	業務粗利益	9,710	8,934
	経費	5,751	5,471
みずほ銀行		3,958	3,463
	国内部門	3,679	3,441
	国際部門	657	582
	市場部門	2,548	1,800
	業務粗利益	6,628	5,507
経費		2,074	2,027
みずほコーポレート銀行		4,554	3,480
みずほ信託銀行		689	744
みずほ証券		370	400
合計（注1）		9,571	8,087

（注1）みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は業務純益（一般貸倒引当金繰入前）、みずほ信託銀行は業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託動定償却前）、みずほ証券は経常利益の合計を記載

〔業務純益（見通し）〕

（億円）

▶ グローバルコーポレート  
グループ

18/3月期

みずほコーポレート銀行	5,220
国内部門	2,610
国際部門	428
市場部門等	2,182
みずほ証券	466

▶ グローバルリテール  
グループ

みずほ銀行	4,402
個人部門	976
法人部門	3,078
市場部門等	348

▶ グローバルアセット  
& ウェルスマネジメントグループ

みずほ信託銀行	740
---------	-----

（注2）新たな事業戦略（“Channel to Discovery” Plan）の策定に伴い収益管理体制の見直しを実施（分離子会社合算）

## C . 経営インフラの整備

### a . 人事制度

当グループは、「自主性と自己責任原則の徹底」「公正な機会の提供」「市場競争力のある専門性の追求」により、魅力に富んだ働き甲斐のある環境を作り上げる という人事ビジョンを掲げ、平成14年4月より各社毎の事業構造やカルチャーの違いを反映させた新しい人事制度を導入しております。

MHFG、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行等主要会社で人事制度の一部を共通化し、各社毎のバリエーションとの融合を図ることにより、グループ統合の人的シナジーを発揮するとともに、専門性と成果を重視する実力主義の評価・処遇への反映をより一層強めてまいります。具体的な共通化事項を例示すれば以下の通りです。

- ・職系、職階、職務グループ、資格制度、職務等級制度、グループ内公募制度等、人事制度の基本的枠組みの共通化
- ・健康保険組合、企業年金制度、カフェテリアプラン、共済会、互助組合等、基本的福利厚生制度の共通化
- ・グループ内の会社間転籍異動を可能とする、退職金・年金制度

#### 【具体的施策】

- ・賞与の業績評価、昇給昇格、職務給運用等におけるメリハリの拡大
- ・プロフェッショナル職(市場価値にリンクした年俸体系を適用)への転換の促進
- ・360度評価の継続実施、「行動面における『みずほ』の共通評価軸」による評価の徹底等により公平公正な人事評価を実現
- ・各社毎の事業構造や職務特性に応じた報酬体系の構築(基幹職FCコースの新設等)
- ・グループ内公募制・大規模人事異動の実施等による適材適所の人材配置の徹底
- ・若手層の早期育成と積極登用(みずほユニバーシティの実施・充実や、支店長公募制度、ルーキージョブリエスト制度等)
- ・グループ共同事業体での、職種などにコミットした採用の実施
- ・意欲と能力の高い特定職のキャリア開発を支援していくためのエキスパートプログラムの活用

## b. 収益管理体制

### (A) 新たな事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』を支える収益管理体制

当グループでは、前述のとおり、『“Channel to Discovery” Plan』において、お客さまの支持獲得に向け、以下のグループによる新たなビジネスポートフォリオ戦略を展開しております。

- ・グローバルコーポレートグループ
- ・グローバルリテールグループ
- ・グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ

収益管理の枠組みについては、この戦略を支えるため、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行を中心としたグループ運営に加え、MHFGにより主要グループ会社へダイレクトな経営管理を行い、グループ内のシナジー効果を高めることで、収益力の強化を早期に具現化していく体制としております。

具体的な管理方法については、主要グループ会社を中心に、

- ・業務純益（経常利益）・当期利益等の計画策定および実績管理
- ・人員、投資、リスクキャピタル等の経営資源配分
- ・リスクキャピタル配賦に基づくリスク制御と収益性評価

等の収益管理を行い、これらを通じて事業ポートフォリオの最適化に取り組んでおります。また、主要グループ会社では、MHFGが策定した経営方針、全体収益計画・経営資源配分を踏まえ、各社内の各部門・部店ごとに収益計画の策定と実績管理を行っております。

### (B) リスクキャピタルの配賦

金融の自由化・国際化が進展するとともに、金融技術が高度化している環境下において、金融機関はさまざまなリスクを管理しつつ、収益力を強化していくことが必要となります。当グループでは、MHFGにおける事業ポートフォリオ戦略に基づき、自己資本等を原資としたリスクキャピタルを配賦し、その範囲内で最適な事業活動を行なうという枠組みによる収益管理を実施してまいります。

今後この枠組みにおいて、RAROC等の指標を用いながら、配賦したリスクキャピタルと収益の対比によるパフォーマンス評価を行い、またこの結

果を踏まえた資源の効率的な配分を実施することにより、資本効率の向上にグループ全体として取り組んでまいります。

#### c . I T ・ シ ス テ ム

みずほ銀行におけるシステム統合につきましては、当社グループの最重要課題のひとつとして取り組み、平成16年12月をもって完了いたしましたが、引き続きシステムの安定稼働に取り組んでおります。

更にシステム統合の次なるステップとして、勘定系システムの段階的再構築について、順次、内容の具体化、実施を進めております。

加えて、当グループの事業戦略推進を支える戦略的、先進的IT投資を実施するとともに、既存システムのリストラ、システムセンターの集約、グループ内でのシステム共同利用等により、効率化を進めてまいります。

また、グループIT戦略の基盤を担う中核会社として、システム関連会社3社を統合し、平成16年10月にみずほ情報総研を発足させております。



## ロ．リストラの推移及び計画

当グループは、統合合理化効果の徹底的な追求と、役職員の処遇水準の見直しにまで踏み込んだリストラの強化により、人・物件費両面に亘るコスト削減を加速し、経費性税金を除く人件費と物件費の合計金額で、平成17年3月期には7,086億円と、平成15年3月期の8,439億円から1,353億円削減してまいりました。平成18年3月期以降は、引き続き既存業務の経費削減に努める一方で、収益増強に向けて、成長分野への積極的な経営資源の投下と役職員へのインセンティブ向上策を実施してまいります。なお、平成21年3月期の人件費と物件費の合計目標水準は、6,978億円になります。

### A．拠点展開

#### a．国内店舗

平成17年3月末時点では、複数店を1か所に移転・集約する店舗共同化を実施すること等により、店舗共同化による統合を含めたベースでは424ヶ店（みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合計）と当初計画（458ヶ店）を達成しております。

今後は、共同化を行なった店舗の速やかな統合を進めるとともに、更に効率性・収益性の高いチャネルネットワークの再構築を目指し、既存のフルランチ型店舗の統廃合と後方事務の集約等により低コスト化を図る軽量化店舗「個人営業フォーカス店」の出店（約100ヶ店）を進めてまいります。

この軽量化店舗の出店により店舗数減少により低下した顧客利便性の回復も図ってまいります。

なお、みずほ信託銀行やみずほインベスターズ証券などグループ各社との共同店舗を更に拡大することにより、お客さまのワンストップ・ショッピング・ニーズに積極的に対応して行くと同時に、店舗の有効活用を図ってまいります。

#### b. 海外拠点

海外拠点につきましては、海外進出日系企業との取引を強化する一方、非日系取引全般を見直し、平成16年3月末までに70拠点（うち支店37拠点・現地法人33拠点、いずれも平成11年3月末対比）を削減してまいりました。

この結果、平成17年3月末の海外拠点数は当初計画の43拠点に対し、40拠点（うち支店21拠点・現地法人19拠点）となっております。

今後も引き続き効率的な拠点運営をめざすとともに、お客さまのグローバルなニーズへの対応と採算性を重視した拠点ポートフォリオの再構築を目指し、お客さまの展開が進むアジアを中心に10拠点を新設してまいります。

なお、海外現地法人につきましては2拠点の削減を行なうことといたします（平成17年3月末対比）。

#### B. 人員計画

従来計画は、平成17年3月末までに約11,000人（平成11年3月末対比）を削減して24,000人体制とし、それ以降は同数の人員を維持する計画でしたが、拠点統廃合の前倒しや追加等、効率化を徹底的に推進することにより、平成17年3月末の人員数は22,827人と計画を1,173人上回る削減をいたしました。

今後も引き続き人員効率化に取組み、既存業務に従事する人員の削減に努める一方、収益増強のための戦略施策に必要とされる人員の確保を図り、平成21年3月末の計画人員は24,235人といたします。

C . 役員数、役員報酬・賞与

a . 役員数

役員数については、平成18年3月末以降は30名の体制といたします。

b . 役員報酬

役員報酬については、既に大幅な削減を行いました。経営状況、中期的な業績展望等を踏まえ、今後適正な支給水準を検討してまいりたいと考えております。

c . 役員賞与

計画全期間を通じ、引き続き返上する考えであります。

D . その他

a . 事務の合理化・効率化の一層の推進

みずほ銀行においては、システム統合が完了したのを受け、一層の営業店の事務合理化・効率化を図り、コスト削減を推進してまいります。また、事務子会社への業務委託費の一層の削減を推進してまいります。

みずほコーポレート銀行においても、一層の事務の合理化・効率化を推進してまいります。

b . その他

福利厚生施設・制度の見直しについては、従来の施策等を踏まえ、引き続き合理化の徹底に取り組んでまいります。

(図表6) リストラの推移及び計画

[ M H F G + みずほ銀行 + みずほコーポレート銀行 ]

(図表6)リストラの推移及び計画

[みずほフィナンシャルグループ + みずほ銀行 + みずほコーポレート銀行]

	17/3月末 実績	18/3月末 計画	19/3月末 計画	20/3月末 計画	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

## (役職員数)

役員数 (人)	37	30	30	30	30
うち取締役(( )内は非常勤) (人)	24(4)	21(3)	21(3)	21(3)	21(3)
うち監査役(( )内は非常勤) (人)	13(3)	9(3)	9(3)	9(3)	9(3)
従業員数(注) (人)	22,827	23,161	23,920	24,235	24,235

(注1)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(注2)17/3月末実績にはみずほホールディングスと再生専門子会社を含む。

## (国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	492(424)	391	436	479	479
海外支店(注2) (店)	21	24	27	31	31
(参考)海外現地法人 (社)	19	17	17	17	17

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、振込専用支店、共同利用ATM管理専門支店、インターネット支店、確定拠出年金支店を除く。  
また、カック書きは、複数店を1ヶ所に移転・集約する店舗共同化による統合を含めたベース。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	17/3月末 実績	18/3月末 計画	19/3月末 計画	20/3月末 計画	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

## (人件費)

人件費(注) (百万円)	222,647	231,100	241,100	246,500	246,500
うち給与・報酬 (百万円)	201,603	206,700	212,500	214,500	214,500
平均給与月額 (千円)	471	498	490	482	481

(注1)平均年齢37.7歳(平成17年3月末)。

(注2)平成18年度より、従来以上に業績に連動した賞与制度を導入する予定

## (役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	605	690	700	700	700
うち役員報酬 (百万円)	605	690	700	700	700
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	18	22	25	25	25
平均役員退職慰労金(注2) (百万円)	52	15	60	60	60

(注1)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)平均役員退職慰労金の計画値は、一定の前提の下、退任者が発生すると仮定した場合の見込み額。

(注3)17/3月末実績にはみずほホールディングスと再生専門子会社を含む。

## (物件費)

物件費(注1) (百万円)	486,014	470,800	461,700	451,300	451,300
うち機械化関連費用(注2) (百万円)	199,347	179,400	188,300	189,600	189,600
除く機械化関連費用 (百万円)	286,667	291,400	273,400	261,700	261,700

(注1)みずほ銀行、みずほコーポレート銀行が持株会社に対して支払うグループ経営管理費のうち、持株会社の人件費・物件費相当分を控除。

(注2)リース等を含む実質ベースで記載している。

## (人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	708,662	701,900	702,800	697,800	697,800
-----------------	---------	---------	---------	---------	---------

## (経費計)

(参考)経費計 (百万円)	757,780	749,200	749,200	744,200	744,200
---------------	---------	---------	---------	---------	---------

## 八．子会社、関連会社の収益動向等

### A．グループ経営管理

グループ会社の経営管理については、MHFGの子会社等を対象とし、MHFGによる直接管理と直接管理会社を通じた間接管理を適切に組み合わせることにより、実効性の高い、効率的なグループ経営管理を行ってまいります。

#### a．MHFGによるグループ経営管理

MHFGは、事業ポートフォリオ戦略の企画立案、経営資源配分、グループ会社間のシナジー効果実現の推進等、グループの総合力向上のための諸施策の実施を通じ、適切な経営管理機能の発揮に努めております。

MHFGが主要グループ会社に対して直接経営管理を行うことにより、グループ連携強化を推進し、グループ収益力の極大化を目指してまいります。なお、直接管理会社に対する経営管理については、戦略上の位置付けに応じた管理区分を導入し、効率的な経営管理体制を構築しております。

主要グループ会社のリスク管理、コンプライアンス管理、内部監査管理については、MHFGが各種基本方針等を定め、統一的な管理を実施する体制としております。

主要グループ会社以外の子会社・関連会社については、MHFGが経営管理の基本的枠組みを定めた上で、主要グループ会社が必要な経営管理を行っております。なお、グループ運営上の重要事項については、主要グループ会社を通じて承認申請ないしは報告を受けるなど、MHFGが適切に関与していく体制としております。

### B．関連会社の統廃合方針

当グループでは、総合金融サービス力強化および業務運営の効率化の観点から機能が共通・重複している会社、業務分野について計画通り、統合を実施済みであります。（平成16年度実績：システム・情報会社の統合）

引き続き、業種や機能の共通する関連会社については、当グループにおける事業戦略上の重要性、顧客の理解・利便性等を総合的に勘案し、さらに、外部提携先や第三者株主の了解取得等所要の手段を実施の上、統廃合を推進してまいります。

また、海外現地法人につきましては、業務運営の一層の効率化を図る為、重複拠点及び機能の共通する拠点の統廃合を推進しており、平成 17 年度内に 2 社を清算する計画です。

( 図表 7 - 1 ) 子会社・関連会社一覧[みずほ銀行]

( 図表 7 - 2 ) 子会社・関連会社一覧[みずほコーポレート銀行]

( 図表 7 - 3 ) 子会社・関連会社一覧[その他]

(図表 7 - 1) 子会社・関連会社一覧[みずほ銀行]

国内(注1)

2005年3月末現在、単位：億円

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の別
								当行分 (注2)	当行 出資分					
みずほインベスターズ証券(株)	22/12月	保坂 平	証券業務	円	05/03月	7,033	408	250	777	440	83	57	連結	
(株)ティー・ヴィー・シー ファイナンス	74/04月	池野 隆	貸金業	円	05/03月	7	27	27	-19	0	-0	0	持分法	
(株)日宝業務センター	99/08月	前田 邦彦	宝くじ販売・ 証券整理業務	円	05/03月	27	25	25	0	0	0	0	持分法	
日本抵当証券(株)	73/06月	菱山 泰榮	抵当証券業務	円	05/03月	2,754	1,120	930	51	3	37	7	持分法	
(株)年金住宅サービスセン ター	88/10月	多米田 裕行	貸金業	円	05/03月	375	360	200	12	0	0	-0	連結	
みずほクレジット(株)	99/04月	齋藤 伸二	貸金業	円	05/03月	424	411	411	3	0	1	1	連結	
みずほファクター(株)	77/04月	早坂 建	ファクタリング業	円	05/03月	4,938	1,619	1,539	86	10	21	11	連結	

海外(注1)

2005年3月末現在、単位：百万現地通貨

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の別
								当行分 (注2)	当行 出資分					
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	92/02月	湯田 文彦	金融業務	USD	04/12月	6,232	-	6,195	0	0	0	0	連結	

(注1)2005年3月期連結決算において対象とされた連結・関連会社のうち、当行(みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行)の与信額(保証も含む)が1億円超の会社で、みずほ銀行の連結対象先について記載しております。

(注2)借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注3)連結・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注4)原則として連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。



経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記[みずほ銀行]

(注3) 今後の業績見通し、グループ戦略上の位置付け

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
みずほインベスターズ証券(株)	05/03期は、株式関連を中心に受入手数料が大幅に伸びた一方、外国債券等の販売減少によるトレーディング損益の減収、固定資産の減損損失等あり、04/03期比で減収減益となったものの、02年度下期以降の経常黒字、03年度以降の当期黒字は維持。今後もみずほ銀行を中心としたグループ各社との連携強化に一層注力し、黒字基調継続を見込む。	顧客セグメント別に銀行・証券の連携強化を行うべく、03/3月にみずほ銀行の子会社とした。
(株)年金住宅サービスセンター	05/03期は、みずほクレジット(株)との経営統合に向けた会計基準の変更に伴うゴルフ会員権評価損、役員退職給付引当金繰入等により、当期損失0.4億円を計上。みずほクレジット(株)との経営統合後の06/03期は黒字の見込み。	住宅金融公庫代理貸付の際のつなぎ融資業務等を担う、みずほ銀行の子会社。
(株)ティー・ヴィー・シーファイナンス	05/01月に清算を決議済であり、05/09期中に清算結了の見込。	旧東京ハッチャーキャピタル(株)の外(株)のハッチャーキャピタル外部門を会社分割により分離し、融資業務に特化した関連会社。

(図表7-2) 子会社・関連会社一覧[みずほコーポレート銀行]

国内(注1)

2005年3月末現在、単位：億円

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は持分法の別
								当行分 (注2)	出資分					
みずほ証券(株)	93/07月	大澤 佳雄	証券業務	円	05/03月	116,347	15,303	441	3,688	1,590	400	241	連結	
アイビーファイナンス(株)	82/01月	宮本 裕	金融業務	円	05/03月	579	571	571	2	2	0	0	連結	
新光証券(株)	17/07月	草間 高志	証券業務	円	05/03月	34,288	3,270	275	2,291	261	117	67	持分法	

海外(注1)

2005年3月末現在、単位：百万現地通貨(但し、IDRは10億比)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は持分法の別
								当行分 (注2)	出資分					
MHCB America Holdings, Inc.	98/01月	安田 幸生	持株会社	USD	04/12月	1,607	250	250	1,368	0	44	38	連結	
Mizuho Capital Markets Corporation	89/01月	加藤 純一	デリバティブ業務	USD	04/12月	3,820	33	433	222	0	15	8	連結	
Mizuho Corporate Asia (HK) Limited	78/04月	赤塚 昇	「マージナルバンク」業務・証券業務	USD	04/12月	129	24	24	59	51	2	1	連結	
Mizuho Corporate Bank (Canada)	00/11月	熊崎 潤	銀行業務	CAD	04/10月	895	48	48	152	165	8	6	連結	
Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft	72/12月	染河 清剛	銀行業務	EUR	04/12月	1,827	46	46	53	38	2	0	連結	
Mizuho Corporate Bank (USA)	74/11月	荒木 道介	銀行業務	USD	04/12月	3,232	172	140	927	98	49	8	連結	
Mizuho Corporate Bank of California	74/03月	荒幡 義光	銀行業務	USD	04/12月	522	16	16	63	34	-0	-0	連結	
Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co., Ltd.	93/04月	能勢 大成	リース業務	THB	04/12月	1,351	1,007	1,007	92	23	11	8	持分法	
Mizuho Finance (Cayman) Limited	95/02月	中野 武夫 小池 正兼	金融業務	USD	04/12月	5,454	-	5,381	0	0	0	0	連結	
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	73/04月	中野 武夫 小池 正兼	金融業務	USD	04/12月	1,076	-	978	0	0	0	0	連結	
Mizuho International plc	75/03月	相宅 信夫	銀行業務・証券業務	GBP	05/03月	18,520	25	28	516	-	36	23	連結	
Mizuho Securities USA Inc.	76/08月	谷 充史	証券業務	USD	05/03月	26,637	84	50	163	-	-3	-2	連結	
Pec International Leasing Co., Ltd.	90/10月	楊樹杉	リース業務	USD	04/12月	216	185	148	17	5	1	1	持分法	
PT. Bank Mizuho Indonesia	89/07月	小暮 圭一	銀行業務	IDR	04/12月	6,565	48	741	767	392	94	75	連結	

(注1) 2005年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行(みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行)の与信額(保証も含む)が1億円超の会社で、みずほコーポレート銀行の連結対象先について記載しております。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注4) 原則として連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。

経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記[みずほコーポレート銀行]

(注3) 今後の業績見通し、グループ戦略上の位置付け

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
Mizuho Corporate Bank (Canada)	日系企業取引を中心として順調に取引拡大しており、業況堅調に推移中。	カナダにおける日系・非日系企業取引推進の為の子会社。
Mizuho Corporate Bank (USA)	優良資産の積上げを進める一方、経費削減も進捗中であり、収益拡大基調。	リース業務等NY支店が取扱えない業務を補完し、米国銀行ライセンスを活用した顧客サービスの提供を行う子会社。
Mizuho Securities USA Inc.	債券部門大幅見直し・先物部門ビジネスモデル転換による基礎収益力の増強を果たし、オフィス移転経費控除後ベースでの安定収益体質を確立する。	みずほフィナンシャルグループの海外証券戦略の一翼を担う米国子会社。
Mizuho Corporate Bank of California	支店の閉鎖・本店の移転等の一時コスト負担もあり04/12期は赤字となったが、リストラが一巡し、ロサンゼルス支店との一体運営体制も整ったことから、堅調に推移する見込み。	ロサンゼルス支店と一体運営。 米国西海岸で預金受入の出来る唯一の拠点。 FDIC加盟の銀行法人、信託・リースのライセンス保有等の面で支店業務を補完。

(図表7-3) 子会社・関連会社一覧[その他]

国内(注1) 2005年3月末現在、単位：億円

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち 当社G 出資分 (注4)	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の別
								当社G分 (注2)	資本勘定					
ユーシーカード(株)	69/06月	上杉 純雄	クレジットカード業務	円	05/03月	3,340	1,335	981	397	21	62	37	連結	
第一勧業アセットマネジメント(株)	64/05月	畠中 實	投信委託・投資顧問業務	円	05/03月	487	289	289	177	19	4	3	連結	
みずほキャピタル(株)	83/07月	喜田 理	ベンチャーキャピタル業務	円	04/12月	812	354	329	312	4	44	26	連結	
みずほトラストファイナンス(株)	89/04月	目黒 寛治	貸金業務	円	05/03月	252	235	22	14	-	6	2	連結	

海外(注1) 2005年3月末現在、単位：百万現地通貨

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち 当社G 出資分 (注4)	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の別
								当社G分 (注2)	資本勘定					
Mizuho Financial Group (Cayman) Limited	02/11月	原田 直巳 植田 直樹	金融業	USD	04/12月	4,103	-	4,101	1	0	0	0	連結	

- (注1) 2005年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、みずほフィナンシャルグループ、みずほホールディングス、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の与信額(保証も含む)が1億円超の会社で、みずほフィナンシャルグループの連結対象先について記載しております。  
なお、ユーシーカード(株)とみずほキャピタル(株)は2005年秋にみずほ銀行傘下に再編する予定です。
- (注2) みずほフィナンシャルグループ、みずほホールディングス、みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行からの借入金(保証を含む)を記載しております。
- (注3) 原則として連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。
- (注4) みずほフィナンシャルグループ、みずほホールディングス、みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行の出資分を記載しております。

(ご参考)

なお、本図表7の記載対象外の会社(与信額が1億円以下)で、2003年3月実施のグループ経営体制再編によりみずほフィナンシャルグループの直接出資となった会社は以下の通りであります。

2005年3月末現在、単位：億円

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち 当社G 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の別
								当社G分	資本勘定					
みずほ信託銀行(株)	25/5月	池田 輝彦	銀行・信託業務	円	05/03月	61,967	832	-	3,727	1,852	504	309	連結	
資産管理サービス信託銀行(株)	01/01月	小寺 正之	銀行・信託業務	円	05/03月	3,825	-	-	505	270	6	4	連結	
富士投信投資顧問(株)	93/09月	高野 惇	投信委託・投資顧問業務	円	05/03月	151	-	0	26	19	3	3	連結	
興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)	85/07月	長浜 力雄	投信委託・投資顧問業務	円	05/03月	124	-	-	94	10	23	13	持分法	
みずほ総合研究所(株)	67/12月	大内 俊昭	シンクタンク	円	05/03月	42	-	-	29	8	3	2	連結	
みずほ情報総研(株)	70/5月	安念 満	情報処理サービス業務	円	05/03月	695	-	-	308	14	111	64	連結	
(株)みずほアドバイザー	03/06月	鳥居 敬司	コンサルティング業務	円	05/03月	1	-	-	1	0	0	0	連結	

### 3. 責任ある経営体制の確立のための方策

#### (1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

##### イ. 経営の基本理念

当グループは以下の3つを基本理念とし、株主、市場から高く評価され、広く社会から信頼される、我が国を代表する総合金融グループを目指してまいります。

お客さま・お取引先に最高水準の総合金融サービスを提供する。

社員一人ひとりが豊かな個性と挑戦し続ける情熱を發揮できる、魅力に富んだ、働き甲斐のある職場にする。

事業分野、機能について、グループ各社それぞれの特色・強みを最大限に發揮する。

##### ロ. コンプライアンス

###### A. 基本的な考え方

コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に悖ることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行いたします。また、グローバルな金融市場において、世界に通用するコンプライアンス態勢を推進し、お客さま、株主、地域社会等から高く信頼されるコンプライアンスを指向いたします。

###### B. 具体策

MHFGのコンプライアンス体制を次の通り構築しております。

- a. 経営組織としては、社長がコンプライアンスを統括するとともに、コンプライアンス委員会（委員長：社長）を設置し、重要事項の審議・調整を行っております。また、コンプライアンス統括担当執行役員のもとにコンプライアンスの企画・推進を行う法務・コンプライアンス部を設けております。さらに、各部署では、その長がコンプライアンスの責任者として指導・実践するとともに、コンプライアンス管理者を配置し、遵守状況をチェックしています。
- b. 具体的な業務内容として、MHFGがグループの体制に関する基本的な考え方を示すとともに、主要グループ会社からコンプライアンス状況の報告を受け、必要に応じ助言・指導・是正勧告を行っております。

## 八．内部監査

### A．基本的な考え方

M H F Gでは、内部監査を「業務ラインから独立した立場で内部管理の主要目的（リスク管理の適切性、業務運営の効率性と有効性、財務報告の信頼性、法令等および社内諸規程の遵守等）の達成状況を客観的・総合的に評価し、課題解決のための助言・指導・是正勧告まで実施する一連のプロセス」として位置付けております。

### B．具体策

M H F Gの内部監査体制を次の通り構築しております。

- a．経営組織としては、業務監査委員会（委員長：社長）を設置し、内部監査に関する重要事項の審議・決定を行っております。また、内部監査については、他の部門から独立した組織として業務監査委員会傘下に内部監査部門を設けております。
  
- b．具体的な業務内容として、M H F G社内の全ての部署・業務に対して内部監査を実施している他、グループの内部監査に関する基本的な考え方を示すとともに、主要グループ会社等の内部監査の適切性と内部管理体制の有効性を検証し、必要に応じて助言・指導・是正勧告を行っております。

## (2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

MHFGが、主要グループ会社へのダイレクトな経営管理を行うことで、グループ内のシナジー効果を高め、グループ総合金融力の飛躍的向上と収益力の強化を早期に具現化するとともに、内部管理体制の充実を図ってまいります。

なお、MHFG、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の経営体制および機構は、以下のとおりであります。

### A. MHFG

#### (A) 取締役会

MHFGの取締役会は、9名により構成し、法令に定める事項のほか、MHFG並びにグループの経営方針その他の重要事項を決議いたします。

- ・執行役員を兼務する取締役4名（社長、副社長、常務取締役2名）
- ・執行役員を兼務しない取締役5名

（みずほ銀行頭取、みずほコーポレート銀行頭取、社外取締役3名）

社外取締役が、業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。

なお、取締役人事および報酬に対する透明性・客観性確保の観点から、社外取締役を含めた取締役を構成員とする指名委員会、報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

#### (B) 執行役員

経営の意思決定と執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

社長は、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき業務執行上の最高責任者としてグループの業務を統括いたします。

執行役員には、取締役を兼務する社長、副社長、常務取締役が就任するほか、特定事項について業務執行権限の委任を受け、当該業務を統括する執行役員を任命しております。

#### (C) 経営会議

社長の諮問機関として経営会議を設置しております。

経営会議は、社長、副社長、各部門の担当執行役員により構成されるほか、当グループとしての基本戦略を効率的に審議する観点から、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の頭取も構成メンバーとしております。

なお、みずほ証券、みずほ信託銀行ほか主要グループ会社の社長も必要に応じ経営会議に参加しております。

( D ) 監査役会

監査役は5名(うち社外監査役3名)としております。

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、また決議いたします。

( E ) 経営政策委員会

各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について、総合的に審議・調整を行う場として、経営政策委員会を設置しております。

ただし、一定の委員会については、社長より決定権限の委譲を行っております。

( F ) 業務監査委員会

社長傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。

業務監査委員会は、業務運営部門から独立して、監査の観点から全社的な内部管理の主要目的の達成状況を評価し、課題解決のための助言を行います。

( G ) 機構

M H F Gに設置する機構は、以下のとおりであります。

企画グループ、財務・主計グループ、リスク管理グループ、人事グループ、IT・システム・事務グループ、コンプライアンス統括グループ、内部監査部門

内部監査部門の被監査業務からの更なる独立性確保を目的として、内部監査については、他の部門から独立した組織として業務監査委員会傘下に内部監査部門を設けております。

社内各グループ及び内部監査部門は、当グループ全体戦略の策定、グループ子会社の経営管理等を行います。

具体的には、事業ポートフォリオ企画等のグループ戦略企画、業績評価・リスク管理・コンプライアンス管理・内部監査等のグループ子会社経営管理、グループ内シナジー発現のための企画・推進・調整を行います。

( H ) アドバイザリーボード

社外の有識者より構成されるアドバイザリーボードを設置し、社外から率直な評価、助言をいただくことで、開かれた経営を目指しております。



## B. みずほ銀行

### (A) 取締役会

みずほ銀行の取締役会は、頭取以下7名により構成し、法令に定める事項のほか、経営方針その他の重要事項を決議いたします。

### (B) 執行役員

経営の意思決定と執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

頭取は、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき業務執行上の最高責任者として業務を統括いたします。

執行役員には、取締役を兼務する頭取、副頭取、常務取締役が就任するほか、特定事項について業務執行権限の委任を受け、当該業務を統括する執行役員を任命しております。

### (C) 経営会議

頭取の諮問機関として経営会議を設置しております。

経営会議は、頭取、副頭取のほか、各部門の担当執行役員により構成され、業務執行上の重要事項について審議いたします。

### (D) 監査役会

監査役は4名（うち社外監査役1名）としております。

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、また決議いたします。

なお、社外監査役については商法改正等を踏まえ、適切に増員等を行う予定です。

### (E) 経営政策委員会

各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について、総合的に審議・調整を行う場として、経営政策委員会を設置しております。

ただし、一定の委員会については、頭取より一部決定権限の委譲を行います。

### (F) 業務監査委員会

頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。

業務監査委員会は、業務運営部門から独立して、監査の観点から全行的な内部管理の主要目的の達成状況を評価し、課題解決のための助言を行います。

## (G) 機構

みずほ銀行に設置する本部機構は、以下のとおりであります。

### 【企画管理部門】

企画管理部門の各グループは、MHFGで策定されたグループ全体の基本戦略に基づき、個社としての資源配分や業務部門別営業計画策定等を行います。

具体的には、

企画グループ、財務・主計グループ、リスク管理グループ、人事グループ、IT・システムグループ、事務グループ、コンプライアンス統括グループの7つのグループを設置しております。

### 【業務部門】

業務部門の各グループは、顧客セグメント別に専門性、機動性の高い営業推進体制を構築するほか、中長期的視野に立ち先進性を追求した商品・サービスを軸に対顧客営業推進へのサポートを行います。

具体的には、

審査部門、支店業務部門、プロダクト部門の3つの部門に加え、個人グループ、法人グループ、公共グループ、市場・ALMグループ、の4つのグループを設置しております。

### 【内部監査部門】

内部監査については、他の部門から独立した組織として業務監査委員会傘下に内部監査部門を設けております。

具体的には、業務監査部、資産監査部の2つの部を設置しております。

## C. みずほコーポレート銀行

### (A) 取締役会

みずほコーポレート銀行の取締役会は、頭取以下7名により構成し、法令に定める事項のほか、経営方針その他の重要事項を決議いたします。

### (B) 執行役員

経営の意思決定と執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

頭取は、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき業務執行上の最高責任者として業務を統括いたします。

執行役員には、取締役を兼務する頭取、副頭取、常務取締役が就任するほか、特定事項について業務執行権限の委任を受け、当該業務を統括する執行役員を任命しております。

(C) 経営会議

頭取の諮問機関として経営会議を設置しております。

経営会議は、頭取、副頭取のほか、各部門の担当執行役員により構成され、業務執行上の重要事項について審議いたします。

(D) 監査役会

監査役は4名(うち社外監査役1名)としております。

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、また決議いたします。

なお、社外監査役については商法改正等を踏まえ、適切に増員等を行う予定です。

(E) 経営政策委員会

各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について、総合的に審議・調整を行う場として、経営政策委員会を設置しております。

ただし、一定の委員会については、頭取より決定権限の委譲を行います。

(F) 業務監査委員会

頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。

業務監査委員会は、業務運営部門から独立して、監査の観点から全行的な内部管理の主要目的の達成状況を評価し、課題解決のための助言を行います。

(G) 機構

みずほコーポレート銀行の組織は、以下のとおりです。

【プロフィット部門】

組織の機動性の確保と権限委譲による迅速な意思決定を推進するとともに、顧客ニーズに即応した強力な営業推進体制の構築、および時代を先取りした先進性や高度かつグローバルな顧客ニーズに応え得る高い専門性を追求する観点から、顧客セグメントや機能・サービスに応じた「ユニット制」を採っております。

具体的には、

コーポレートバンキングユニット、金融・公共法人ユニット、国際シ  
ョナルバンキングユニット、シンジケーションビジネスユニット、プロダク  
ツユニット、トランザクションバンキングユニット、企業ビジネスユニット、  
市場・ALMユニットの8つのユニットを設置しております。

#### 【審査部門】

審査を担当する審査部門を、プロフィット部門から独立して設置しておりま  
す。

#### 【コーポレート部門】

コーポレート部門の各グループは、MHFGで策定されたグループ全体の基  
本戦略に基づき、個社としての資源配分や業務実績管理を行います。

具体的には、企画グループ、財務・主計グループ、リスク管理グループ、人  
事グループ、IT・システムグループ、事務グループ、コンプライアンス統  
括グループの7つのグループを設置しております。

#### 【内部監査部門】

内部監査については、他の部門から独立した組織として業務監査委員会傘  
下に内部監査部門を設けております。

( 図表 8 - 1 ) 経営諸会議・委員会の状況[みずほフィナンシャルグループ]

( 図表 8 - 2 ) 経営諸会議・委員会の状況[みずほ銀行]

( 図表 8 - 3 ) 経営諸会議・委員会の状況[みずほコーポレート銀行]

( 図表 9 - 1 ) 担当業務別役員名一覧[みずほフィナンシャルグループ]

( 図表 9 - 2 ) 担当業務別役員名一覧[みずほ銀行]

( 図表 9 - 3 ) 担当業務別役員名一覧[みずほコーポレート銀行]

( 図表 8 - 1 ) 経営諸会議・委員会の状況 [みずほフィナンシャルグループ]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役（9名）	秘書室	月1回	・当社および当グループの経営方針その他重要な事項の決議
経営会議	社長	社長、副社長、各グループ担当執行役員、みずほ銀行頭取、みずほコーポレート銀行頭取、みずほ証券、みずほ信託銀行他主要グループ会社社長も必要に応じ参加	企画グループ	原則週1回	・社長の諮問機関として設置 ・当グループの経営に係わる業務執行上の重要事項の審議
監査役会	監査役	監査役（5名）	監査役室	月1回	・取締役の業務執行を監査する監査役の報告・協議・決議機関
業務監査委員会	社長	社長 副社長 内部監査部門長 特別委員（弁護士、会計士各1名）	内部監査部門	原則年4回	・社長傘下の内部監査機関として設置 ・当グループの監査に関する重要な事項の審議・決定
ポートフォリオマネジメント委員会	担当執行役員	関係執行役員	財務・主計グループ リスク管理グループ	原則月1回	・ポートフォリオ（クレジットポートフォリオおよび政策保有株式）の基本方針に関する審議・調整 ・ポートフォリオ運営に関する審議・調整 ・ポートフォリオモニタリング ・ポートフォリオの急変等、緊急時における対応策の提言
ALM・マーケットリスク委員会	担当執行役員	関係執行役員	財務・主計グループ リスク管理グループ	原則月1回	・ALMに係る基本方針の審議・調整 ・リスク計画の審議・調整 ・資金運用調達に関する事項の審議・調整 ・実績管理 ・マーケットリスク管理に関する事項の審議・調整 ・マーケットの急変等、緊急時における対応策の提言
コンプライアンス委員会	社長	社長 副社長 コンプライアンス統括グループ長	コンプライアンス統括グループ	原則年4回	・コンプライアンス統括に関する事項の審議・調整 ・社会的責任推進に関する事項の審議・調整 ・事故処理に関する事項の審議・調整
情報管理委員会	担当執行役員	関係執行役員	コンプライアンス統括グループ	原則年4回	・情報管理に関する各種施策の推進状況に関する審議・調整 ・情報セキュリティに係るリスク（複合的なリスク）管理に関する審議・調整 ・個人情報保護法対応に関する審議・調整 ・情報管理に関する各種規程類等の審議・調整
CSR委員会	担当執行役員	副社長 関係執行役員	企画グループ	原則年2回	・CSRに関する各種施策の取組状況に関する審議・調整 ・CSRに関する要対応事項に関する審議・調整 ・CSRに関する取組方針に関する審議・調整 ・CSRに関する開示報告書に関する審議・調整
ディスクロージャー委員会	副社長	関係執行役員	財務・主計グループ	原則年4回	・情報開示に係る基本方針に関する審議・調整 ・情報開示態勢に関する事項の審議・調整
緊急対策委員会	副社長	関係執行役員 関係部長	企画グループ	随時	・緊急事態への対策に関する方針の協議、周知徹底、推進

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
人権啓発推進委員会	副社長	関係執行役員 関係部長	人事 グループ	随時	・人権問題への取組に関する方針の協議、周知徹底、推進
障害者雇用促進委員会	担当執行役員	関係執行役員 関係部長	人事 グループ	随時	・障害者の雇用並びに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進
社会貢献委員会	担当執行役員	関係執行役員 関係部長	企画 グループ	随時	・社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進
環境問題委員会	担当執行役員	関係執行役員 関係部長	企画 グループ	随時	・地球環境問題への取組に関する方針の協議、周知徹底、推進

( 図表 8 - 2 ) 経営諸会議・委員会の状況 [みずほ銀行]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭取	取締役(7名)	秘書室	月1回	・経営方針その他重要な事項の決議
経営会議	頭取	頭取 副頭取 各グループ・部門 担当執行役員	企画 グループ	原則 週1回	・頭取の諮問機関として設置 ・業務執行上の重要事項の審議
監査役会	監査役	監査役(4名)	監査役室	月1回	・取締役の業務執行を監査する監査役の報告・協議・決議 機関
業務監査委員会	頭取	頭取 副頭取 企画管理部門担当 執行役員	内部監査 部門	原則 年4回	・頭取傘下の内部監査機関として設置 ・監査に関する重要な事項の審議・決定
企画・財務 委員会	副頭取	関係執行役員	企画 グループ 財務・主計 グループ	原則 月1回	・年度収益計画等に関する審議・調整 ・各種経営資源配分に関する審議・調整 ・重要な事業ポートフォリオ戦略に関する審議・調整 ・業務実績のレビューに基づく総合評価に関する審議・調整
ポートフォリオ マネジメント 委員会	副頭取	関係執行役員	財務・主計 グループ リスク管理 グループ	原則 月1回	・ポートフォリオ(クレジットポートフォリオおよび政策 保有株式)の運営方針に関する審議・調整 ・ポートフォリオ運営方針に基づく具体的施策に関する審 議・調整 ・個別株式の取得・売却案件の審議・調整 ・ポートフォリオ運営に係る各種ガイドラインの設定に関 する審議・調整 ・ポートフォリオモニタリング ・ポートフォリオの急変等、緊急時における対応策の提言
A L M・マーケ ットリスク 委員会	副頭取	関係執行役員	リスク管理 グループ 市場・A L M グループ	原則 月1回	・A L Mに係る基本方針の審議・調整 ・A L M運営・リスク計画の審議・調整 ・資金運用調達に関する事項の審議・調整 ・実績管理 ・マーケットリスク管理に関する事項の審議・調整 ・マーケットの急変等、緊急時における対応策の提言
I T戦略委員会	頭取	副頭取 関係執行役員	I T・システ ムグループ 企画グルー プ	四半期に 1回	・I T戦略の基本方針・I T関連投資計画の審議・調整 ・I T関連投資の計画の運営方針に関する審議・調整 ・投資金額5億円超のI T関連投資案件にかかる投資方針 の審議・調整 ・I T関連投資案件の投資効果の評価 ・システムリスク管理に関する審議・調整 ・特定の大型プロジェクト案件の実行計画に関する審議・ 調整、進捗状況の管理、およびリスク状況の把握・関与
新商品委員会	副頭取	関係執行役員	リスク管理 グループ 支店業務 部門	随時	・新商品の開発・販売および新規業務への取組みに関する ビジネスプランの審議・調整 ・新商品の開発・販売および新規業務への取組みに関する 各種リスクおよびコンプライアンスの評価に係る審 議・調整 ・新商品開発状況の把握、管理
C S推進委員会	副頭取	関係執行役員	支店業務 部門	原則 年2回	・C S推進の基本方針に関する審議・調整 ・重要なC S向上施策に関する審議・調整
人事政策委員会	副頭取	関係執行役員	人事 グループ	原則 年2回	・人事制度・人事運用方針(人材交流・人材育成等)に関 する審議・調整
クレジットレビ ュー委員会	副頭取	関係執行役員	リスク管理 グループ 審査部門	原則 月1回	・審査部門担当役員の権限を超える取引先の与信方針の審 議・調整 ・ポートフォリオマネジメント委員会で抽出された大口与 信先のうち、委員長が必要と認められた先の与信方針の審 議・調整

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
コンプライアンス委員会	頭取	副頭取 関係執行役員	コンプライアンス統括グループ	原則 年4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスに関する事項の審議・調整</li> <li>・社会的責任推進に関する事項の審議・調整</li> <li>・事故処理に関する事項の審議・調整</li> </ul>
情報管理委員会	担当 執行役員	関係執行役員	企画グループ	原則 年4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報管理に関する各種施策の推進状況に関する審議・調整</li> <li>・情報セキュリティに係るリスク(複合リスク)管理に関する審議・調整</li> <li>・個人情報保護法対応に関する審議・調整</li> <li>・情報管理に関する各種規程類等の審議・調整</li> </ul>
緊急対策委員会	副頭取	関係執行役員	企画グループ	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態への対策等に関する方針の協議、周知徹底、推進</li> </ul>
人権啓発推進委員会	副頭取	関係執行役員 関係部長	人事グループ	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進</li> </ul>
障害者雇用促進委員会	担当 執行役員	関係執行役員 関係部長	人事グループ	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の雇用並びに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進</li> </ul>
社会貢献委員会	担当 執行役員	関係執行役員 関係部長	企画グループ	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進</li> </ul>
環境問題委員会	担当 執行役員	関係執行役員 関係部長	企画グループ	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進</li> </ul>
預金者データ整備等推進委員会	担当 執行役員	関係執行役員 関係部長	企画グループ	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預金保険法第55条の2第4項を踏まえた預金者のデータ整備等の推進</li> </ul>
新BIS対応推進委員会	担当 執行役員	関係執行役員 関係部長	リスク管理グループ	原則 月1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新BIS規制の導入を踏まえて、対応すべき事項等についての進捗管理・推進・情報共有</li> </ul>
業務革新委員会	副頭取	関係執行役員 関係部長	企画グループ 支店業務部門	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務革新に取り組むにあたり、対応すべき事項等についての進捗管理・推進・情報共有</li> </ul>



( 図表 8 - 3 ) 経営諸会議・委員会の状況 [みずほコーポレート銀行]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭取	取締役（7名）	秘書室	月1回	・経営方針その他重要な事項の決議
経営会議	頭取	頭取 副頭取 全グループ統括役員 関係執行役員	企画 グループ	随時	・頭取の諮問機関として設置 ・業務執行上の重要事項の審議
監査役会	監査役	監査役（4名）	監査役室	月1回	・取締役の業務執行を監査する監査役の報告・協議・決議 機関
業務監査委員会	頭取	頭取 副頭取 関係執行役員	内部監査 部門	原則 年4回	・頭取傘下の内部監査機関として設置 ・取締役会の決定する基本方針に基づき、監査に関する重 要な事項の審議・決定
財務・人事委員 会	副頭取	関係執行役員	企画 グループ 財務・主計 グループ	随時	・年度収益計画等に関する審議・調整 ・各種経営資源配分に関する審議・調整 ・重要な事業ポートフォリオ戦略に関する審議・調整 ・業務実績のレビューに基づく総合評価に関する審議・調 整 ・業績評価に基づく賞与配分に関する審議・調整
ポートフォリオ マネジメント 委員会	副頭取	関係執行役員	財務・主計 グループ リスク管理 グループ	原則 月1回	・ポートフォリオ（クレジットポートフォリオおよび政策 保有株式）の運営方針に関する審議・調整 ・ポートフォリオ運営方針に基づく具体的施策に関する審 議・調整 ・個別株式の取得・売却案件の審議・調整 ・ポートフォリオ運営に係る各種ガイドラインの設定に関 する審議・調整 ・政策保有株式等に係るヘッジ取引の運用計画の審議・調 整 ・ポートフォリオモニタリング ・ポートフォリオの急変等、緊急時における対応策の提言
A L M ・ マーケ ットリスク 委員会	副頭取	関係執行役員	リスク管理 グループ 市場・A L M ユニット	原則 月1回	・A L Mに係る基本方針の審議・調整 ・A L M運営・リスク計画の審議・調整 ・資金運用調達に関する事項の審議・調整 ・金融債発行計画・発行条件の審議・調整 ・実績管理 ・マーケットリスク管理に関する事項の審議・調整 ・マーケットの急変等、緊急時における対応策の提言
I T戦略委員会	副頭取	関係執行役員	I T・システ ムグループ	原則 月1回	・I T戦略の基本方針・I T関連投資計画の審議・調整 ・I T・システムグループ統括役員の権限を超えるI T関 連投資案件の開発計画に関する審議・調整 ・関連投資案件の進捗管理 ・I T・システムグループ統括役員の権限を超えるI T関 連投資案件のリリースに関する審議・調整 ・I T関連投資案件の投資効果の評価 ・システムリスク管理に関する審議・調整
新規業務推進委 員会	副頭取	関係執行役員	コーポレー トバンキ ングユニ ット インター ナシヨ ナルバ ンキ ングユ ニ ット リ ス ク 管 理 グ ル ー プ	随時	・新商品の開発・販売および新規業務への取組みに関する ビジネスプランの審議・調整 ・新商品の開発・販売および新規業務への取組みに関する 各種リスクおよびコンプライアンスの評価に係わる審 議・調整 ・新商品開発状況の把握、管理 ・新規プロダクト開発の推進に関する事項の審議・調整 ・欧米の先進プロダクトの国内への業務展開に関する事項 の審議・調整 ・ディール・アフター・ディール営業推進に関する事項の審議・調整

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
海外日系営業推進委員会	副頭取	関係執行役員	コーポレートバンキングユニット インターナショナルバンキングユニット	随時	・海外日系営業の推進に関する審議・調整 ・特定のグローバル企業グループ等に対する取引方針に関する審議・調整
クレジット委員会	副頭取	関係執行役員	リスク管理グループ 審査部門	随時	・与信管理に係る基本事項の審議・調整 ・大口与信先等の年間与信方針の審議・調整 ・審査統括役員の権限を超える個別与信案件の審議・調整 ・格付別個社与信ガイドライン・企業グループ別与信ガイドラインの審議・調整 ・重要な債権管理上の措置、及び重要な債権処理に関する事項の審議
新 BIS 規制対応委員会	副頭取	関係執行役員	リスク管理グループ	随時	・新 BIS 規制対応に関する事項の審議・調整 ・新 BIS 規制対応全体の進捗管理
コンプライアンス委員会	頭取	副頭取 関係執行役員	コンプライアンス統括グループ	原則 年 4 回	・コンプライアンス統括に関する事項の審議・調整 ・社会的責任推進に関する事項の審議・調整 ・事故処理に関する事項の審議・調整
情報管理委員会	副頭取	関係執行役員	コンプライアンス統括グループ	原則 年 4 回	・情報管理に関する各種施策の推進状況に関する審議・調整 ・情報セキュリティに係るリスク（複合的なリスク）管理に関する審議・調整 ・個人情報保護法対応に関する審議・調整 ・情報管理に関する各種規程類等の審議・調整
緊急対策委員会	副頭取	関係執行役員 関係部長	企画グループ 事務グループ IT・システムグループ インターナショナルバンキングユニット	随時	・重大な緊急事態への対策に関する方針および災害対策に関する方針の協議、周知徹底、推進
人権啓発推進委員会	副頭取	関係執行役員 関係部長	人事グループ	随時	・人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進
障害者雇用促進委員会	担当執行役員	関係執行役員 関係部長	人事グループ	随時	・障害者の雇用並びに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進
社会貢献委員会	担当執行役員	関係執行役員 関係部長	企画グループ	随時	・社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進
環境問題委員会	担当執行役員	関係執行役員 関係部長	企画グループ	随時	・地球環境問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進
C S 推進委員会	担当執行役員	関係執行役員 関係部長	企画グループ	随時	・C S 推進に関する方針等の協議、周知徹底、推進
事務改善委員会	副頭取	関係執行役員 関係部長	事務グループ	随時	・事務改善に関する方針等の協議、周知徹底、推進

(図表9 - 1)担当業務別役員名一覧[みずほフィナンシャルグループ]

担当業務	担当役員(平成17年6月28日現在)
企画グループ	常務取締役 小崎 哲資
財務・主計グループ	常務取締役 西堀 利
リスク管理グループ	常務執行役員 斎藤 雅之
人事グループ	常務執行役員 斎藤 雅之
IT・システム・事務グループ	常務取締役 小崎 哲資
コンプライアンス統括グループ	常務執行役員 斎藤 雅之
内部監査部門	取締役副社長 浅田 俊一

(図表9 - 2)担当業務別役員名一覧[みずほ銀行]

担当業務	担当役員(平成17年6月28日現在)
企画グループ	常務取締役 町田 充
財務・主計グループ	常務執行役員 宗岡 恒雄
リスク管理グループ	常務取締役 成川 哲夫
人事グループ	常務取締役 成川 哲夫
IT・システムグループ	常務取締役 白石 晴久
事務グループ	常務執行役員 井上 直美
コンプライアンス統括グループ	取締役副頭取 西浦 三郎 常務取締役 成川 哲夫 (副担当)
審査部門	常務取締役 登林 清隆 常務執行役員 清原 晃
支店業務部門	常務執行役員 東 聖高
	常務執行役員 猿田 明里
	常務執行役員 大久保 寧
	常務執行役員 山上 純一
	常務執行役員 時田 栄治
	常務執行役員 伊藤 薫
個人グループ	常務執行役員 野中 隆史
法人グループ	常務執行役員 吉田 卓郎
公共グループ	常務執行役員 伊藤 薫
市場・ALMグループ	常務執行役員 上野 徹郎
プロダクト部門	常務執行役員 西島 信竹
内部監査部門	取締役副頭取 阿部 勲

(図表9 - 3)担当業務別役員名一覧[みずほコーポレート銀行]

担当業務	担当役員(平成17年6月28日現在)
企画グループ	常務取締役 佐子 希人
財務・主計グループ	常務取締役 佐子 希人
リスク管理グループ	常務執行役員 湯本 一郎
人事グループ	常務執行役員 湯本 一郎
IT・システムグループ	常務取締役 喜多野 利和
事務グループ	常務執行役員 田中 慎一郎
コンプライアンス統括グループ	常務執行役員 蓑田 秀策
審査部門	常務執行役員 山本 茂
コーポレートバンキングユニット	常務取締役 喜多野 利和
金融・公共法人ユニット	常務執行役員 中島 敬雄
国際バンキングユニット	常務取締役 黒田 則正
シンジケーションビジネスユニット	常務執行役員 蓑田 秀策
プロダクツユニット	常務執行役員 小野 正人
トランザクションバンキングユニット	常務執行役員 田中 慎一郎
企業ビジネスユニット	常務執行役員 山本 茂
市場・ALMユニット	常務執行役員 中島 敬雄 常務執行役員 田中 慎一郎 (副担当)
国内営業部門	常務執行役員 藤岡 正男
	常務執行役員 松田 清人
	常務執行役員 佐藤 康博
	常務執行役員 藤原 立嗣
	常務執行役員 宮本 裕
	常務執行役員 村山 昌博
	常務執行役員 永浜 光弘
米州地域	常務執行役員 長門 正貢
欧州地域	常務執行役員 塚本 隆史
アジア地域	常務執行役員 宮崎 泰史
内部監査部門	取締役副頭取 中山 恒博

### ( 3 ) 自主的・積極的なディスクロージャー

#### A . 取組にあたっての考え方

当グループは、株主、市場から高く評価され、わが国を代表する総合金融グループとして、広く社会から信頼されることを目指し、国内外における多数のお客さま・株主・投資家のみなさまが当グループの実態を正確に認識・判断できるよう、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示に努めることを経営上の最重要課題の1つに位置づけております。

銀行法、証券取引法や国内外の証券取引所等が定める諸規則を踏まえ、適時・適切なディスクロージャーに努めます。

#### B . 具体的方策

具体的には、以下のような方法により、当グループに関する理解促進を図っています。

- ・ 経営トップによる国内外での「会社説明会（投資家向け説明会）」等の開催とホームページ上での公開や、国内外投資家との個別面談等の積極的な IR 活動。
- ・ ディスクロージャー誌、アニュアルレポート等、日本語・英語での刊行物やホームページの充実。
- ・ インターネットを使った日本語、英語でのコンファレンスの実施等、情報開示チャンネルの多様化と有効活用。

また、情報開示に関する事項の審議・調整等を行う経営政策委員会として、平成17年4月にディスクロージャー委員会を設置して、情報開示に関する内部統制の強化を図っております。

#### 4. 配当等により利益の流出が行われなかったための方策等

公的資金（平成17年3月末残高約1.5兆円）の早期返済が経営の優先課題と認識しており、そのためにも、グループ戦略の抜本の見直しとコスト構造改革により、競争力向上と高度且つ安定的な収益力を確保し、内部留保の着実な積み上げに努めてまいります。

なお、平成18年3月期の期末配当については、普通株式配当は1株につき4,000円を目処に検討することとし、優先株式は所定の配当を実施する予定です。

役員報酬については、既に大幅な削減を行いました。経営状況、中長期的な業績展望等を踏まえ、今後適正な支給水準を検討してまいりたいと考えております。また、役員賞与は計画全期間を通じ、引き続き返上する考えであります。

## 5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

### (1) 平成17年3月末の実績等の状況

当グループは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に則り、国民経済全般の安定的発展に貢献すべく、広く企業・個人に豊富かつ良質な資金を供給するとともに、付加価値の高いサービスを提供することを社会的な使命と認識し、傘下銀行が各々国内向け貸出、就中、中小企業向け貸出の拡大に最大限取り組んでまいりました。

#### A. 国内貸出

国内貸出は実勢ベース（インパクトローンを除く）で 1兆8,070億円の減少となりました。これは、一部に景気回復の動きが見られるものの、中小企業や地方経済等の経済環境は引き続き厳しく、資金需要の低迷や、企業の財務リストラ推進に伴う有利子負債圧縮の動きが継続する状況が続き残高が伸びなかったこと等を主因とするものであります。

#### B. 中小企業向け貸出

中小企業に対する安定的な資金供給は銀行の社会的使命と認識しており、公的資金により資本注入をいただいた金融機関として、「金融早期健全化法」の趣旨を踏まえ、中小企業に対する信用供与の円滑化を経営の最重要課題と位置付けており、組織・体制の整備や貸出商品のラインアップ充実等の施策を通じて、お取引先の健全な資金ニーズに応えるべく最大限の努力を行っております。

しかしながら、一部に景気回復の兆しは見えつつあるものの、資金需要は依然盛り上がりには欠け、また、中小企業マーケットにおいても「有利子負債の圧縮による財務の健全化」への動きが高まりつつある中、資金需要が低調に推移したこと等により、17年3月末中小企業向け貸出は実勢ベース（インパクトローンを除く）で前年比 2,846億円の減少となりました。

今後とも、「金融早期健全化法」の趣旨を踏まえ、中小企業に対する信用供与の円滑化を経営の最重要課題と位置付け、お取引先の健全な資金ニーズの発掘に努めると共に、組織・体制の整備や貸出商品のラインアップ充実等の施策を通じ、最大限の努力を実施してまいります。



## (2) 今後の取組

国内経済の一部に回復の兆しが見えるものの、中小企業や地方経済等については、引き続き厳しい経済状況が続いていると認識しております。企業の資金需要に影響を与える「設備投資」「売上高」等に改善の動きがあるものの、「外部負債の圧縮指向」かつ「内部調達による対応」の傾向が強く、依然として国内の資金需要は総じて乏しい状況にあります。

一方で、リスクに見合った適正な貸出金利の確保が銀行の重要な課題として求められており、貸出金利適正化に向けた取組を進めております。

斯かる状況下、資産の健全性と収益性を維持しつつ融資拡大を図っていくことは非常に難しい課題ではありますが、戦略のフェーズ転換を実施し、特にミドル・リテールマーケットを中心に従来以上に貸出強化を図ってまいります。

具体的には、組織・体制の整備や貸出商品のラインアップ充実に加え、「取引方針」に係る従来以上にきめ細かい制度の導入や「新規取引の拡大」等の実施とともに、お取引先各層の多様な資金ニーズに「ソリューションの提供」という形で積極的に対応し、信用供与の拡大に向けて最大限の努力をしております。

一方、自己査定に基づく適正な引当の実施等に努め、引続き貸出資産ポートフォリオの一層の健全化を図ってまいります。

- a. 「中堅・中小企業」マーケットにおいては、「良質な資金と最高水準の商品・サービス」を的確かつスピーディーに提供する「一般事業法人のベストパートナー」として評価される関係を目指してまいります。特に、健全な資金需要に対する信用供与の一層の拡大を図ってまいりますとともに、お客さまそれぞれの事業戦略にマッチした最先端のソリューションを提供していくことで、日本経済の基盤を支える中堅・中小企業とともに発展することを目指し、以下のような施策を実施してまいります。

### 健全な資金需要に対する積極的な対応

- ・ 営業店に配属した本部兼任の新規開拓の専任スタッフである「ソリューション・プランナー」を中心に、優良な中堅・中小企業の新規取引獲得、顧客基盤拡充を推進いたします。
- ・ 顧客ニーズにマッチした貸出商品のラインアップを充実させ、お客さまの様々な資金ニーズに応えてまいります。

## 最先端のソリューションによる顧客ニーズの発掘

- ・本部事業調査部門等と連携した「法人グループ支援チーム」を設置し、営業店支援体制を一層充実させ、M & A、M B O、ストラクチャード・ファイナンス、株式公開支援等のI B・証券業務の推進、シンジケートローンの提案、営業情報支援、海外進出支援など、お客さまそれぞれの事業戦略にマッチした一般事業法人向けの高度なソリューションを提供することで、新たな資金ニーズを発掘し、積極的に対応してまいります。

## 「ニュービジネス・ベンチャー企業・成長企業」への支援強化

- ・I P O支援部隊等の拡充により、直接的な信用供与以外にも、上場支援、資本政策アドバイザー等、ニュービジネス企業の様々なニーズに、みずほ証券・グループベンチャーキャピタル等とも連携の上、積極的に応えてまいります。
- ・創業期の企業で技術・知的所有権の評価を行い、ベンチャーファンドや著作権投資スキームを活用し、成長を支援してまいります。

## ミドル・スモールビジネスへの戦略的かつ積極的な取組み

- ・「スコアリングモデル」を活用した中小企業向け無担保貸出商品「アドバンス・パートナー」及びファンド規模1兆円の戦略的貸出ファンド「スーパーワイド」等を活用し、中小企業のお客さまの資金ニーズに積極的に対応いたしております。
- ・平成15年10月に別会社化した「みずほビジネス金融センター株式会社」においては、融資実務に精通したスタッフが、中小企業のお客さまに対する信用保証協会保証付き貸出金のセールスサポート等を専門で行っており、人員・拠点の増強に加え、営業時間・設置場所等の弾力的な運営を行うことでより効率的に取り組んでまいります。

## 事業再生支援への取組み強化

- ・企業の事業再生支援を強化すべく、みずほ銀行の審査部の専門セクションにおいて、再生に向けての様々な取組を実施しております。また、上記の他、本部において事業再生支援の対象先を選定し、M & A・M B O等のソリューションを提供してまいります。

b. 「個人」マーケットにおいては、国内最大規模を誇る「住宅ローンセンター」を更に強化していくとともに、強大な法人取引基盤とのシナジー効果を発揮させるべく、提携住宅ローンや提携パーソナルローン等の法人取引先従業員向けローン商品について一層の拡充を図っております。さらに、オリエントコーポレーションとの包括業務提携により、キャプティブローンの拡販・無担保ローン新商品の開発等を行うなど、お客さまの多様なニーズに対応できる魅力的な商品・サービスの開発を行っていくことで、住宅ローンをはじめとする個人ローンの拡大に努めてまいります。

c. 「大企業」マーケットにおいては、直接的な信用供与以外にも、企業と投資家を結ぶ「仲介型貸出ビジネス」であるシンジケーションビジネスを更に拡大し、お客さまの資金需要を満たしつつ、市場型間接金融への脱皮を図ってまいります。

また、売掛債権ファクタリングスキーム・MBO・IPO等、お取引先の資金調達ニーズに対する様々なソリューションの提供を積極的に行ってまいります。

更に、貸出資産の流動化・証券化への積極的な取組み・貸出金利の改善等により、資産の効率性を高め、お取引先の健全な資金ニーズに十分応えられる体制を構築してまいります。

( 図表 1 0 ) 貸出金の推移

(図表10) 貸出金の推移

〔みずほ銀行+みずほコーポレート銀行+みずほプロジェクト+みずほコーポレート+みずほグローバル〕

(残高)		(億円)	
		17/3月末 実績 (A)	18/3月末 計画 (B)
国内貸出	インバクトロンを含むベース	551,654	563,654
	インバクトロンを除くベース	547,220	559,220
中小企業向け貸出 (注)	インバクトロンを含むベース	200,317	196,067
	インバクトロンを除くベース	198,810	194,560
うち保証協会保証付貸出		8,370	6,770
個人向け貸出(事業用資金を除く)		109,891	117,291
うち住宅ローン		104,994	109,694
その他		241,446	250,296
海外貸出		41,458	46,458
合計		593,112	610,112

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)	
		17/3月期 実績	18/3月期 計画 (B)-(A)+(ア)
国内貸出	インバクトロンを含むベース	18,570	19,200
	インバクトロンを除くベース	18,070	19,200
中小企業向け貸出	インバクトロンを含むベース	2,759	100
	インバクトロンを除くベース	2,846	100

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インバクトロンを除くベース))  
(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)

	17年度中 計画 (ア)
不良債権処理	( )
貸出金償却(注1)	( )
部分直接償却実施額(注2)	( )
協定銀行等への資産売却額(注3)	( )
上記以外への不良債権売却額	( )
その他の処理額(注4)	( )
債権流動化(注5)	( )
私募債等(注6)	( )
子会社等(注7)	( )
計	7,200 (4,350)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額

(注2)部分直接償却当期実施額

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額

(注5)主として正常債権の流動化額

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

「金融早期健全化法」の趣旨に沿い、収益力の向上を通じて資本勘定を増加させ、早期に償還又は返済する方針です。

(2) 剰余金の推移

(単位：億円)

	17/3 期	18/3 期	19/3 期	20/3 期	21/3 期
剰余金残高	11,837	24,925	29,071	34,137	39,569

MHFG・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行・みずほ信託銀行・みずほ証券の剰余金の合計。

なお、上記5社にMHHDを加えた17/3期の剰余金の合計は15,698億円。

平成17年3月期において、財務の健全性は着実に向上しており、この結果、当期利益を着実に確保できる財務体質になっております。

かかる状況を踏まえ、公的資金優先株式については、関係当局の承認を前提に、平成19年3月期末までの返済を目指しております。

### ( 3 ) 収益見通し

主要前提条件が変化した場合の実質業務純益ベースの収益見通しは図表 1 1 の通りであります。

( 図表 1 1 ) 収益見通し[みずほ銀行 + みずほコーポレート銀行合算ベース]

(図表11) 収益見通し[みずほ銀行+みずほコーポレート銀行合算ベース]

(収益：実質業務純益ベース)

(億円)

	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
基準シナリオ(A)	6,943	9,525	9,359	10,894	11,541
楽観的シナリオ(B)		9,868	10,415	11,943	12,780
変化額(B)-(A)		343	1,056	1,049	1,239
悲観的シナリオ(C)		9,182	8,303	9,845	10,302
変化額(C)-(A)		343	1,056	1,049	1,239

主要前提条件(基準シナリオ)

	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
無担O/N	0.001%	0.001%	0.20%	0.40%	0.40%
10年国債	1.3%	1.5%	1.8%	2.0%	2.0%

金利については、17/3月期は3月時点、18/3月期以降は期中平均レート

[基準シナリオ]

- ・景気回復により19/3期以降デフレから脱却。ゼロ金利政策は19/3月期半ばに解除。
- ・景気回復に伴う資金需要拡大により、貸出残高は増加傾向に転ずるものと想定。
- ・景気回復に伴い役務等収益の伸びが伸長することを想定。

[楽観的シナリオ]

- ・景気回復が鮮明化。ゼロ金利政策は19/3月期初に解除。
- ・景気回復に伴う資金需要拡大により、貸出残高の増加は加速。
- ・景気回復に伴い役務等収益の伸びが基準シナリオを上回ることを想定。

[悲観的シナリオ]

- ・景気低迷が継続。ゼロ金利政策は20/3月期初に解除。
- ・貸出残高は基準シナリオ比半分程度の増加に留まると想定。
- ・景気低迷のなか、役務等収益の伸びが基準シナリオ比半分程度に留まると想定。

## 7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

### (1) 各種リスク管理の状況

当グループでは、銀行経営の健全化・安定化を図りつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、リスク管理体制の基本的な枠組みを以下の通りといたします。

#### A. MHFGによるリスク管理

MHFGは、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」等金融機関が晒されている各種リスクについてリスク管理の基本方針を策定しており、グループ全体のリスク状況をモニタリングしつつ、主要グループ会社に対してリスク管理に関する適切な指示を行ってまいります。

#### B. 主要グループ会社でのリスク管理

主要グループ会社では、MHFGが制定する統一のリスク管理方針に則り傘下会社を含めた管理を行うとともに、MHFGのリスク管理部署への報告を行ってまいります。

#### C. 当グループの総合リスク管理

当グループでは、各リスクの特性に応じた管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理を行ってまいります。定性面での管理につきましては、各リスクの状況を全体として把握したうえで総合リスク管理に関する報告を策定し定期的に取り締役会へ報告を行うほか、リスク管理プロセスの向上を目的とした運営管理を行ってまいります。

定量面における管理につきましては、リスクキャピタル配賦の枠組みに基づき、リスクの総量を当グループの財務体力の範囲内に収める運営を行ってまいります。具体的には、リスクキャピタル配賦の枠組みの下で、リスクに上限を定めてリスク制御を行うとともに、当グループ全体（連結ベース）のリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように、リスク制御を実施してまいります。また、経営の健全性を常時確保するために、リスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、リスク状況を適切に把握する体制をとってまいります。



( 図表 1 2 ) リスク管理の状況

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ M H F G では、グループ全体の信用リスク管理の基本方針として、「信用リスク管理の基本方針」を策定し、統一的な信用リスク管理の枠組みを構築。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ M H F G では、与信管理並びに信用リスクの計測・モニタリング等の機能を有する信用リスク管理部署を設置し、適切な管理体制を構築。</li> <li>・ みずほ銀行・みずほコーポレート銀行では、信用リスク管理の枠組みとして、M H F G が定める統一の「信用リスク管理の基本方針」に則った管理を実施。与信管理並びに信用リスク計測・モニタリング等の機能を有する信用リスク管理部署を設置するとともに、牽制機能の確保の観点から、独立の資産監査部署を設置し、適切な管理体制を構築。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ M H F G では、主要グループ会社に対して統一の「信用リスク管理の基本方針」に則った管理を実施。</li> <li>・ 主要グループ会社からの報告に基づき、グループ全体の信用リスク状況を一元的に把握し、必要に応じて適切な対応を実施。</li> <li>・ ポートフォリオに視点を置いた信用リスク管理として、グループ全体のモニタリングを実施。</li> <li>・ 信用リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握のうえ、経営陣あて定期的に報告。</li> <li>・ みずほ銀行・みずほコーポレート銀行では、信用格付や信用リスク計測等によるポートフォリオ状況の把握・モニタリング、与信限度等の管理を行うとともに、これらの観点を踏まえた個別案件審査を行い、自己査定結果の監査や各営業拠点に対する管理指導等を実施することにより、与信判断と事後管理を強化。</li> <li>・ 信用格付については、外部格付や債務者区分等との関係を十分に考慮するとともに、大企業から中小企業まで一貫した体系を構築。</li> <li>・ ポートフォリオに視点を置いた信用リスク管理として、個別取引先や1企業グループ等に与信が集中することによって信用リスクが増大しないように、大口取引先や特定業種、特定地域への与信集中状況等を定期的にモニタリングし、必要に応じて与信額に制約を設定する等の管理を実施。</li> <li>・ 個別案件の決裁は、「信用リスク管理の基本方針」を踏まえた権限体系に基づき実施。</li> <li>・ 信用リスク管理状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握のうえ、経営陣あて定期的に報告するとともに、M H F G の当該リスク管理部署への報告を実施。</li> </ul>	

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MHFGでは、グループ全体のマーケットリスク(含むバンキングに係る金利リスク)管理の基本方針として「市場リスク管理の基本方針」を策定し、統一的なマーケットリスク管理の枠組みを構築。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケットリスク(含むバンキングに係る金利リスク)については、独立したリスク管理部署がリスクを一元的に把握・管理する体制とし、リスク管理枠を設定、リスク量を管理・牽制。</li> <li>・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、マーケットリスク(含むバンキングに係る金利リスク)管理の枠組みとして、MHFGが策定する統一の「市場リスク管理の基本方針」に則った管理を行い、独立したリスク管理部署がリスクを一元的に把握・管理する体制とし、リスク管理枠を設定、リスク量を管理・牽制。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・VAR、BPV等の各種リスク指標を用いたリスク把握・管理を実施。リスク状況については、リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告。またMHFGは、主要グループ会社に対して統一の「市場リスク管理の基本方針」に則った管理を行い、リスクの状況について定期的に報告を受領。</li> <li>・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、VAR・BPV等の各種リスク指標を用いたリスク把握・管理を実施し、リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告するほか、MHFGのリスク管理部署に報告。</li> </ul>	
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MHFGでは、グループ全体の流動性リスク管理の基本方針として「流動性リスク管理の基本方針」を策定し、統一的な流動性リスク管理の枠組みを構築。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金繰り管理部署が、資金繰り運営状況の把握・調整を行う一方、リスク管理部署がリスク状況のモニタリングを含めたリスク管理を実施。</li> <li>・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、流動性リスク管理の枠組みとして、MHFGが策定する統一の「流動性リスク管理の基本方針」に則った管理を行い、資金繰り管理部署が、資金調達の計画策定・実績管理を含めた資金繰りの管理・運営を行う一方、リスク管理部署がリスク状況のモニタリングを含めたリスク管理を実施。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場からの期間別資金調達限度額等、資金繰りにかかる管理指標を用いたリスク把握・管理を実施。リスク状況については、リスク管理部署において一元的に把握のうえ、経営陣あて定期的に報告。またMHFGは、主要グループ会社に対して統一の「流動性リスク管理の基本方針」に則った管理を行い、リスクの状況について定期的に報告を受領。市場流動性リスクについ</li> </ul>	

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
	<p>ても、リスク量及び市場取引量等から反対取引を実施する際に取引困難あるいは不可となるリスクを勘案、リスク状況のモニタリングを含めたリスク管理を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、市場からの期間別資金調達限度額等、資金繰りにかかる管理指標を用いたリスク把握・管理を実施し、リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告するほか、MHFGのリスク管理部署に報告。市場流動性リスクについても、リスク量及び市場取引量等から反対取引を実施する際に取引困難あるいは不可となるリスクを勘案、リスク状況のモニタリングを含めたリスク管理を実施。</li> </ul>	
<p>カントリー リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みずほコーポレート銀行では、カントリーリスク管理にかかる基本規程として「カントリーレーティング運用基準」並びに「カントリーリミット運用基準」を策定。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みずほコーポレート銀行では、信用リスク管理部署がカントリーリスクの管理・運営方法を策定し、国際審査部が個別国のカントリーレーティング及びカントリーリミットの運営管理を実施。</li> <li>・MHFGでは、信用リスク管理部署が地域別信用リスクの計測・モニタリング等を実施。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みずほコーポレート銀行では、国際審査部が「カントリーレーティング運用基準」並びに「カントリーリミット運用基準」に則り、個別国毎の管理を実施。</li> <li>・カントリーレーティングについては、年2回の定例見直しに加え、外部格付変動等の要因に基づく随時見直しを実施。</li> <li>・カントリーリミットについては、年2回の定例見直しを実施するとともに、四半期毎に国別エクスポージャーの計測・モニタリングを実施。</li> <li>・カントリーレーティング等の設定・変更については、MHFGの当該リスク管理部署への報告を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年11月にカントリーレーティングの取扱いに係るルール(トレードファイナンス関連)の一部変更・明確化を実施。</li> <li>・平成17年1月にカントリーレーティングの定例見直しを実施(別途期中の随時見直しを実施)</li> <li>・平成17年4月にカントリーリミットの定例見直しを実施(別途期中の臨時見直しを実施)</li> </ul>
<p>オペレーショナル リスク ( EDP リスクも 含む )</p>	<p>【事務リスク】</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MHFGでは、グループ全体の事務リスク管理の基本方針として「事務リスク管理の基本方針」を策定し、統一的な事務リスク管理の枠組みを構築。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MHFGは、事務リスクを一元的に把握・管理し対応を行うリスク管理部署を設置し、適切な管理体制を構築。</li> <li>・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、MHFGが制定した統一の「事務リスク管理の基本方針」に則った事務リスク管理を実施。事務リスクを一元的に把握・管理し、対応を行うリスク管理部署を営業推進部門から独立して設置し、適切な管理体制を構築。</li> </ul>	

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MHFGでは、グループ全体のリスク状況について、主要グループ会社からの報告に基づき、事務リスク管理部署において一元的に把握・管理の上、経営陣あて定期的ないしは必要に応じて都度、報告を実施。</li> <li>・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行では、リスク状況について、それぞれのリスク管理部署において一元的に把握・管理の上、経営陣およびMHFGに、定期的ないしは必要に応じて都度、報告を実施。</li> </ul> <p>【システムリスク】</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MHFGでは、グループ全体のシステムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理の基本方針」を、また、情報資産の保護ならびに安全な利用についての取組方針として「情報セキュリティポリシー」を策定し、統一的なシステムリスク管理の枠組みを構築。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MHFGは、システムリスクのモニタリング・分析等の機能を有するリスク管理部署を設置し、適切な管理体制を構築。</li> <li>・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行では、MHFGが制定した「システムリスク管理の基本方針」および「情報セキュリティポリシー」に則ったシステムリスク管理を実施。システムリスクのモニタリング・分析等の機能を有するリスク管理部署を設置し、適切な管理体制を構築。また、システムの開発部門・運用部門・利用部門を原則分離し、相互牽制体制を構築。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MHFGは、主要グループ会社からの報告に基づき、リスク管理部署がグループ全体のシステムリスク状況を一元的に把握・管理し、経営陣に、定期的ないしは必要に応じて都度、報告を実施。</li> <li>・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、リスク管理部署が、システムリスク状況を一元的に把握・管理し、経営陣およびMHFGに、定期的ないしは必要に応じて都度、報告を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年1月に情報管理態勢強化のため「情報セキュリティポリシー」を制定し、既存の「セキュリティポリシー」を吸収。</li> </ul>
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MHFGはグループ全体の法務リスク管理の基本方針として「法務リスク管理の基本方針」を策定し、統一的な法務リスク管理の枠組みを構築。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法務リスク管理部署がリスク管理に関する基本的企画・運営を実施。法務リスク状況については当該リスク管理部署において一元的に把握・管理。</li> <li>・MHFGは主要グループ会社に対して「法務リスク管理の基本方針」に則った管理を実施。</li> <li>・みずほ銀行、みずほコーポレート銀行は、MHFGが定める統一の「法務リスク管理の基本方針」に則り、法務リスク管理を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年10月に、MHFGが管理するシステム関連グループ会社の再編に伴い、法務リスク管理の基本方針および同細則の改定を実施。</li> </ul>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「法務リスク管理の基本方針」および「法務リスク管理の基本方針細則」に則り、法務リスク管理を実施。</li> <li>・MHFGは主要グループ会社からの報告に基づき、リスク管理部署がグループ全体のリスク状況を一元的に把握・管理の上、経営陣あて定期的ないしは必要に応じて都度、報告を実施。</li> <li>・みずほ銀行、みずほコーポレート銀行は、リスク管理部署がリスク状況を一元的に把握・管理し、経営陣およびMHFGに、定期的ないしは必要に応じて都度、報告を実施。</li> </ul>	
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MHFGでは、グループ全体のレピュテーションリスク管理の基本方針として、「レピュテーションリスク管理の基本方針」及び「同基本方針細則」を策定し、統一的なレピュテーションリスク管理の枠組みを構築。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーポレート・コミュニケーション部が上記基本方針に基づき、MHFG及び当社グループのレピュテーションリスクに係る情報の収集、マスコミへの対応を所管。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーポレート・コミュニケーション部がMHFG及びグループ会社のレピュテーションリスクに係る情報を一元管理し、定期的に役員に報告を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年6月の総合リスク管理体制導入に伴い、「レピュテーションリスク管理の基本方針」に新体制に則った管理について明示する改定を実施。グループ各社のリスク関係部との定期的連絡会開催等により、レピュテーションリスクに関する円滑なグループ連携を推進。</li> </ul>

## ( 2 ) 資産運用に係る決裁権限の状況

M H F Gにおいて与信管理及びクレジットポートフォリオ運営の基本方針を定め、グループ全体のクレジットポートフォリオの健全性の維持向上を図っております。

個別案件の決裁は、みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行のポートフォリオの状況を踏まえた信用格付・与信額別の権限規程に基づき、厳正に行っております。また、大口与信先につきましては、副頭取を委員長とする両行の経営政策委員会にて予め、与信方針の審議・調整を行っております。

なお、個別案件のうち、グループ全体に関する重要事項等につきましては、両行からM H F Gに対し申請・報告を行う規程を定めております。

### (3) 資産内容

平成17年3月期は、「金融再生プログラム」の中で示された半減目標の最終年度であり、不良債権の最終処理を一段と促進することを経営の最重要課題のひとつとして取り組んでまいりました。

与信関係費用については、平成15年7月からスタートした再生専門子会社による「企業再生プロジェクト」を中心に、企業再生に対する積極的な取組が着実に進展したことや、取引先企業の業績が回復しつつあることなどを背景に、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行合算(再生専門子会社を含む)ベースの不良債権処理損失額4,235億円、一般貸倒引当金純繰入額が1,564億円の戻りとなり、加えて、再生専門子会社の企業再生の進展等により貸倒引当金純取崩額等2,373億円が生じたため、296億円となりました。これは、平成16年度与信関係費用計画3,100億円を2,804億円下回る水準となっております。

不良債権残高の削減については、再生専門子会社を中心とした集中管理・バルクセールスの活用などにより、効率的かつ迅速な処理を実施し、元本ベースで1兆5,961億円のオフバランス化を実施いたしました。

この結果、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行合算(再生専門子会社を含む)ベースの平成17年3月末のリスク管理債権は、平成16年3月末比1兆5,779億円減少し1兆3,520億円に、連結ベースのリスク管理債権は1兆5,379億円となりました。また、金融再生法開示債権は1兆6,158億円減少し1兆3,839億円となり、総与信額に対する不良債権比率は2.12%となりました。平成14年9月末の不良債権比率6.24%に対し、平成16年9月末に3.10%と半分を下回る水準まで低下していましたが、更に低下し、3割近い水準まで削減したことになります。

今後につきましても、財務構造の一層の強化を図るべく、様々な手法を活用しつつ、グループをあげて一層の回収促進と破綻懸念先以下の債権の最終処理に着実に取り組んでまいるとともに、要注意先債権等の健全化および不良債権の新規発生防止のための体制を整備することで、早期に不良債権比率1%台を実現するよう取り組んでまいります。

(図表13) 金融再生法開示債権の状況[分離子会社合算ベース]

引当金の状況

(図表14) リスク管理債権情報[分離子会社合算ベース]

( 図表 1 3 ) 金融再生法開示債権の状況 [ 分離子会社合算ベース ]

[ みずほ銀行 + みずほコーポレート銀行 + みずほプロジェクト + みずほコーポレート + みずほグローバル ]

( 億円 )

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	4,155	4,473	1,915	2,352
危険債権	10,003	10,213	7,479	7,649
要管理債権	15,838	15,964	4,444	4,460
小計	29,997	30,652	13,839	14,461
正常債権	655,187	648,298	637,957	635,744
合計	685,185	678,951	651,797	650,206

連結についてはみずほ銀行(連結)、みずほコーポレート銀行(連結)の合算値

引当金の状況

( 億円 )

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	10,640	11,758	5,569	6,373
個別貸倒引当金	5,254	6,662	3,700	5,039
特定海外債権引当勘定	77	84	49	55
貸倒引当金計	15,972	18,505	9,319	11,467
債権売却損失引当金				
特定債務者支援引当金				
引当金 小計	15,972	18,505	9,319	11,467
特別留保金				
債権償却準備金				
小計				
合計	15,972	18,505	9,319	11,467



(図表 1 4) リスク管理債権情報 [ 分離子会社合算ベース ]

[ みずほ銀行 + みずほコーポレート銀行 + みずほプロジェクト + みずほコーポレート + みずほグローバル ]

( 億円、% )

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	1,633	1,778	810	897
延滞債権額(B)	11,827	12,840	8,265	9,718
3か月以上延滞債権額(C)	242	249	273	277
貸出条件緩和債権額(D)	15,596	16,942	4,170	4,485
金利減免債権				
金利支払猶予債権				
経営支援先に対する債権				
元本返済猶予債権				
その他				
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	29,299	31,811	13,520	15,379
部分直接償却	10,736	13,532	7,750	10,154
比率 (E)/総貸出	4.65	4.80	2.27	2.44

#### (4) 償却・引当方針

##### イ．公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

###### A．基本的考え方

関係諸法令等に則り、グループ統一の「自己査定基準」に基づく自己査定を実施し、この結果に応じて統一「償却・引当基準」に基づく償却・貸倒引当金の計上等を厳格に実施いたします。

- ・「償却・引当基準」は、商法、企業会計原則、及び日本公認会計士協会の「実務指針」に加え、金融検査マニュアル等に準拠した厳正な統一基準として策定
- ・「自己査定基準」は、金融検査マニュアル（平成15年2月改定）に準拠した厳正な統一基準として策定
- ・自己査定基準、償却・引当とも、原則として全ての資産を対象

###### B．償却・引当の体制

償却・引当の客観性を確保するため、「償却・引当基準」、償却・引当の一連の手続及び償却・引当結果に関して、資産監査部署が内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査を実施いたします。

###### C．償却・引当方法の概要

「正常先債権・その他の要注意先債権」

- ・行内格付毎の債権額に、今後1年間（正常先債権）または3年間（その他の要注意先債権）の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上

「要管理先債権」

- ・債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上
- ・なお、大口債務者を中心に、キャッシュフロー見積法（DCF法）を適用した引当を実施。DCF法適用にあたっては、信用格付別の予想損失率に基づき、将来キャッシュフローの見積もりを下方修正する等将来の不確実性を適切に反映

「破綻懸念先債権」

- ・債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額のうち、a.債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、b.当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを「個別貸倒引当金」等として計上
- ・なお、大口債務者を中心に、キャッシュフロー見積法(DCF法)を適用した引当を実施。DCF法適用にあたっては、信用格付別の予想損失率に基づき、将来キャッシュフローの見積もりを下方修正する等将来の不確実性を適切に反映

「実質破綻先債権・破綻先債権」

- ・債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額全額を、「個別貸倒引当金」として計上、乃至は直接償却を実施

(図表15) 不良債権処理状況[分離子会社合算ベース]

(図表17) 倒産先一覧[分離子会社合算ベース]

(図表15)不良債権処理状況 [分離子会社合算ベース]

[みずほ銀行+みずほコーポレート銀行+みずほプロジェクト+みずほコーポレート+みずほグローバル]

(単体)

(億円)

	単体		
	16/3月期 実績	17/3月期 実績(注)	18/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	3,504	3,537	
個別貸倒引当金繰入額	1,788	1,408	
貸出金償却等(C)	1,882	2,071	
貸出金償却	1,441	1,426	
CCPC向け債権売却損	7	0	
協定銀行等への資産売却損(注)	40	23	
その他債権売却損	203	573	
債権放棄損	190	47	
債権売却損失引当金繰入額	94	85	
特定債務者支援引当金繰入額	0	0	
特定海外債権引当勘定繰入	71	28	
一般貸倒引当金繰入額(B)	1,291	3,240	
合計(A)+(B)	2,212	296	1,400

参考

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	2,401	3,584	
----------------------	-------	-------	--

グロス直接償却等(C)+(D)	4,283	5,656	
-----------------	-------	-------	--

(注)特別利益の貸倒引当金純取崩額等を組替えて表示

(連結)

(億円)

	連結		
	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	4,496	4,315	
個別貸倒引当金繰入額	2,293	2,026	
貸出金償却等(D)	2,373	2,319	
貸出金償却	2,095	1,614	
CCPC向け債権売却損	7	0	
協定銀行等への資産売却損(注)	40	23	
その他債権売却損等	204	633	
債権放棄損	27	47	
債権売却損失引当金繰入額	98	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	72	30	
一般貸倒引当金繰入額(B)	1,567	3,403	
信託勘定与信関係費用(C)	59	27	
合計(A)+(B)+(C)	2,988	939	1,800

参考

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(E)			
----------------------	--	--	--

グロス直接償却等(D)+(E)			
-----------------	--	--	--

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17) 倒産先一覧[みずほ銀行・みずほコーポレート銀行・各再生専門子会社]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
正常先	104	359	80	319
要注意先	79	531	66	245
破綻懸念先	46	930	47	984
実質破綻先	40	499	76	772
合計	269	2,321	269	2,321

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況 (億円)

	17年3月末実績
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,915
危険債権	7,479
要管理債権	4,444
正常債権	637,957
総与信残高	651,797

## ロ．不良債権の売却等による処理・回収の方針

不良債権の処理につきましては、再生・リストラニーズのある取引先を銀行本体から分離・集約した再生専門子会社中心の集中管理により、企業再生に向けた取り組みや担保処分による回収促進等が着実に進展し、「金融再生プログラム」で示された不良債権比率の半減目標を達成いたしました。今後も不良債権の新規発生防止や早期処理のための体制を強化し、資産の健全性維持に努めてまいります。

具体的には、営業譲渡やM & Aといった企業再生スキームの活用や不良債権一括売却（バルクセール）等による不良債権の効率的かつ迅速な処理を継続するとともに、「企業再生プロジェクト」で培った企業再生のノウハウを活用した早期ターンアラウンドへの対応による不良債権発生未然防止や債権売却手法の高度化等に取り組んでまいります。

( 5 ) 評価損益の状況と今後の処理方針

その他有価証券(株式、時価あり)については、株価変動リスク削減の観点から、市況動向を見極めながら、売却継続を基本的な方針としております。17年3月期については、日経平均株価が堅調に推移する状況下、年間 3,693 億円の簿価残高を削減いたしました。

また、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行(含む各再生専門子会社)合算のその他有価証券の評価損益については、米国金利の上昇等により、外国債券等で前年比 572 億円減少しましたが、株式が前年比 + 1,816 億円、債券が前年比 + 1,119 億円改善したため、全体では + 2,363 億円改善し、8,333 億円になりました。同様に、連結ベースでは、前年比 + 2,762 億円改善し 9,967 億円になりました。

( 図表 18 - 1 ) 評価損益総括表

[平成17年3月末、分離子会社合算ベース]

( 図表 18 - 2 ) 評価損益総括表[平成17年3月末、連結ベース]

(図表18-1)評価損益総括表(平成17年3月末、分離子会社合算ベース)

[みずほ銀行+みずほコーポレート銀行+みずほプロジェクト+みずほコーポレート+みずほグローバル]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券(注1)	14,595	12	71	59
	債券	11,704	71	71	-
	株式	-	-	-	-
	その他	2,891	59	-	59
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券(注1)	787	742	742	-
	債券	-	-	-	-
	株式	787	742	742	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券(注1)	296,255	8,333	10,595	2,261
	債券	211,281	767	143	910
	株式	38,228	9,430	10,058	628
	その他	46,744	329	393	722
	金銭の信託	1	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注2)	4,760	2,531	2,228	11	2,239
その他不動産	213	218	4	4	-
その他資産(注3)	-	-	-	-	-

(注1)有価証券および有価証券に準ずるもののうち、時価算定が可能なものを記載しているため、貸借対照表の有価証券残高と上表の「残高」とは一致しない。

(注2)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 H10/3月>・実施していない)

(注3)デリバティブ取引については、金融商品会計に従い、時価評価の上、その評価差額を損益計算書に計上するか、またはヘッジ会計を適用しているため、上表には含めていない。また、債務保証等の偶発債務に係る損益は算出していないので未計上。



(図表18-2)評価損益総括表(平成17年3月末、連結)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券(注1)	14,595	12	71	59
	債券	11,704	71	71	-
	株式	-	-	-	-
	その他	2,891	59	-	59
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券(注1)	394	151	151	-
	債券	-	-	-	-
	株式	394	151	151	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券(注1)	315,512	9,967	12,326	2,359
	債券	220,940	762	158	920
	株式	41,975	11,096	11,743	647
	その他	52,596	366	423	790
	金銭の信託	1	-	-	-

その他 (億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注2)	4,973	2,668	2,305	35	2,340
その他不動産	217	231	13	13	-
その他資産(注3)	-	-	-	-	-

(注1)有価証券および有価証券に準ずるもののうち、時価算定が可能なものを記載しているため、貸借対照表の有価証券残高と上表の「残高」とは一致しない。

(注2)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 H10/3月>・実施していない)

(注3)デリバティブ取引については、金融商品会計に従い、時価評価の上、その評価差額を損益計算書に計上するか、またはヘッジ会計を適用しているため、上表には含めていない。  
また、債務保証等の偶発債務に係る損益は算出していないので未計上。

( 6 ) 金融派生商品等取引動向

オフバランス取引の契約金額・想定元本、信用リスク相当額(与信相当額)は、図表19の通りであります。

(図表19) オフバランス取引総括表[連結ベース]

(図表20) 信用力別構成

[平成17年3月末時点、分離子会社合算ベース]

(図表19) オフバランス取引総括表 [ 連結ベース ]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	16/3月末	17/3月末	16/3月末	17/3月末
金融先物取引	1,076,742	1,626,303		
金利スワップ	5,401,778	6,417,197	80,818	78,985
通貨スワップ	142,246	148,730	8,599	9,412
先物外国為替取引	293,515	392,097	8,109	8,754
金利オプションの買い	403,634	478,523	1,909	1,865
通貨オプションの買い	92,843	113,785	4,570	6,995
その他の金融派生商品	867,799	748,038	1,546	3,242
一括ネットティング契約による 与信相当額削除効果( )			72,640	71,681
合 計	8,278,560	9,924,676	32,914	37,574

(注) B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引と原契約期間が2週間以内の取引を加算したものの。

(図表20)信用力別構成(平成17年3月末時点)[分離子会社合算ベース]

[みずほ銀行+みずほコーポレート銀行+みずほプロジェクト+みずほコーポレート+みずほグローバル]

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	21,071	9,158	0	30,229
信用コスト	4	48	0	52
信用リスク量	93	172	0	264